

初期佐藤政権における沖縄返還問題

中島, 琢磨
九州大学大学院法学研究院

<https://doi.org/10.15017/10720>

出版情報：法政研究. 73 (3), pp.97-142, 2006-12-26. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：



初期佐藤政権における沖縄返還問題

中島琢磨

はじめに

一 沖縄返還問題の登場

二 佐藤訪沖後の沖縄返還問題の展開

三 佐藤訪米

(一) 佐藤訪米に向けた調整

(二) 会談における沖縄返還問題

終わりに

はじめに

日本の戦後復興の象徴である、東京オリンピックが終了した直後の一九六四年一月、国内では、池田勇人の後任として佐藤栄作が首相に就任することになった。約七年八ヶ月に渡つて続いた佐藤政権は、内政および外交においてさまざまな課題に取り組んでいる。そのなかで、佐藤政権にとっての最大の政治外交課題となつたのが、依然として未解決のまま残されていた沖縄の施政権返還であつた。沖縄返還に関する日米協議・交渉のなかでは、返還後の日米安全保障関係のあり方に関する問題が重要な調整事項として浮上した。それゆえ沖縄返還をめぐる政治過程は、戦後日本の外交および安全保障政策の観点からも、重要な検討対象として位置づけられる必要がある。

沖縄返還をめぐる政治過程に関して、先行研究では、当初アメリカの対沖縄政策、および「スナイダー・グループ」などによるアメリカ政府内での検討過程を中心にはじめて検討がなされてきた。⁽¹⁾ また日本政府の取り組みに関しては、関係者の証言などに依拠した事実の解明作業が進められてきた。⁽²⁾ その後当該政治過程については、返還の政治外交的条件を探る観点に基づく手堅い解明作業が進んでいた。それによれば、沖縄返還への新しい展望を開いたのは、高度経済成長の結果としての日本経済の変化であつた。すなわち、一九六〇年代後半に沖縄返還をめぐつて日本に期待された条件は、ものはや防衛力増強に限定されるものではなかつた。アメリカにとって他に代え難い価値となつていたのは、経済的向上を背景として日本がアジアにおける地域的安定を維持することであり、この点にこそ日本が果たすべき政治外交的役割が求められたとされる。他方で、むしろ沖縄の基地の自由使用という戦略的条件は相対化していたとされる。⁽³⁾

このように、日本が経済成長を背景としてアジアでの政治外交的役割を果たす姿勢を示し得るようになつたことは、沖縄返還問題の進展を可能とした一つの要素であつた。しかし、アジアにおける日本の政治外交的役割は、沖縄返還をめぐる政策的環境に変容を及ぼした要素としてはより限定的に捉え直される必要がある。佐藤政権成立後も、アメリカ

が沖縄返還を短期的政策課題として捉えていなかつた背景には、まずは沖縄の基地の自由使用の存続に対する不安と、日本の安全保障政策に対する消極的姿勢への不満があつた。ゆえにジョンソン政権は、佐藤首相が返還を要求してくると、沖縄の基地の維持に対する日本の政治的責任や、日本の防衛力増強といった問題を第一に提起してくることになつた。佐藤政権は、沖縄返還を対米外交の場で提起したことで、その反応としてジョンソン政権が提示してきた安全保障上の諸要求にどう応えるのかという問題に直面することになつていたのである。

これらからすれば、沖縄返還をめぐる政治過程の全体像を解明していくためには、まず、佐藤首相の返還要求とジョンソン政権側の否定的対応という状況に変化が生じ、返還が日米両国政府の具体的な検討課題となるまでの過程を、返還問題の進展を直接的に左右するファクターであつた日本の安全保障上の責任分担問題の観点から検討する必要がある。従来、安全保障問題の側面から沖縄返還を論じるにあたつては、史資料の制約の問題と直面せざるを得なかつた。現在では、日米の公文書の公開が進んだこともあり、問題状況は相対的に改善されつつある。当該政治過程に関しては、米公文書などを用いた事実関係の説明が進んできている。⁽⁴⁾とはいへ、前述の観点を中心に政治過程を再構成した分析は、管見の限りでは未着手の状況にあり、また、沖縄返還が日米の具体的な検討課題となる過程に関してはなおも説明が十分に進んではいらない。

以上を踏まえたうえでの本稿の目的は、佐藤政権が沖縄返還を外交課題として取り上げ、ジョンソン政権が沖縄返還を具体的な検討課題として受け入れるまでの過程を、以上に述べた日本の安全保障上の責任分担問題の観点から明らかにすることにある。おもな考察対象の時期は、佐藤政権の発足から、「両三年内」に沖縄返還の時期について合意すべきとの佐藤首相の見解が日米共同声明に盛り込まれた、一九六七年一月の日米首脳会談までとなる。

本文に入る前に、重要な点について指摘しておきたい。沖縄返還問題は、基本的には、佐藤首相・首相官邸が主導して取り上げるに至つたものである。この意味で佐藤のイニシアチブは、沖縄返還問題が進展するうえでたしかに影響を

及ぼしていた。ただこのことは、日本の政治指導者の返還問題に対する認識や主張をアメリカ側がそのまま受け入れたことを意味するわけではない。日米協議の場でアメリカ側は、返還問題と結びつけて前述の通り安全保障上の問題を取り上げてくることになった。これを受けた日本側は、可能な範囲におけるアメリカへの協力的姿勢を示しながら、返還問題の進展を図つていった。沖縄返還問題の進展を読み解くうえでより重要なのは、日米両国との間で安全保障上の責任分担の問題が論点化し、佐藤政権が、この責任分担を引き受ける姿勢を積極的に示した部分であろう。以下第一節では、佐藤の首相就任前後から佐藤訪沖までを考察対象の時期として、佐藤や関係者の沖縄問題に対する認識および同問題の取り上げ方を検討する。第二節では、佐藤訪沖後の沖縄返還問題の展開について検討する。第三節では、一九六七年一月の日米首脳会談に向けた日米両国間の調整と会談の内容について検討する。なお本稿では、おもな史資料として、日米の公文書資料、当事者および関係者の日記、回想録、オーラル・ヒストリー、新聞、雑誌などを用いる。

一 沖縄返還問題の登場

一九六四年七月に予定されていた自民党総裁選挙では、池田首相の三選が焦点となっていた。佐藤も、一九六三年のうちに総裁選挙への立候補を決意しており、同年一二月二四日に産経新聞社の楠田實が佐藤邸を訪問した際、楠田に対して総裁選に向けた政策立案を依頼している。^⑤ 佐藤の依頼を受けた楠田は、新聞記者、学者、官僚を中心とした政策立案のためのグループを発足させている。佐藤の指名によって、佐藤派の愛知揆一がこのグループのとりまとめ役となつた。^⑥ 佐藤の名前をとつて「Sオペレーション」「Sオペ」などと呼ばれたこのグループは、総裁選挙の際に発表する政権構想の作成に携わっている。

「Sオペレーション」における作業のなかで、沖縄の施政権返還は、対中政策の打開や北方領土の返還と共に検討の

対象となつた。一九六四年一月一五日に会合を開いた「Sオペレーション」は、五月五日に「共同討議のための第一次案」を完成させてこれを佐藤に届けている。第一次案では、沖縄に関して、「まず日米の交渉で、施政権返還を文書をもつて正式に米国に要求する」「日本の与野党間で了解をつけ、米国の各界に働きかけ、沖縄にかぎった日、米、琉の軍事基地協定を暫定的に結んで、沖縄の施政権返還を実現する段取りを検討する」との考えが盛り込まれていた。⁽⁷⁾

佐藤と「Sオペレーション」のメンバーは、その後五月一二日に、ヒルトン・ホテルの一室に集まり第一次案に関する検討を行つてゐる。このとき佐藤は、「沖縄の部分は、非常にいい」と一言発言していただとされる。ただ、以上の経緯はあつたものの、「Sオペレーション」の最終的な判断は、政権構想には沖縄の施政権返還を明記しないというものであつた。外交を国内政争の具に供する可能性があるというのが、その理由であつた。⁽⁸⁾ 佐藤は、六月二七日の記者会見で総裁選挙への立候補の意思を表明し、三〇日に、「Sオペレーション」内で検討を続けてきた政権構想を「明日へのたたかい」と題して明らかにしている。⁽⁹⁾ その「明日へのたたかい」では、沖縄返還に関する言及はなかつた。⁽¹⁰⁾

沖縄返還問題に対する当初の佐藤の関心について、先行研究では、佐藤は池田政権期の一九六一年には沖縄返還をみずから問題とする決断をしていたとする見方もあるれば⁽¹¹⁾、沖縄返還を「選挙用スローガン」「総裁選挙用」などと捉える見方もある。⁽¹²⁾ 佐藤の考えの深い部分に関しては、統一的な解釈を確定することは難しい。ただ佐藤は、七月四日の記者会見において、政権を担当した場合にはアメリカに沖縄返還を要求するとしたうえで、領土問題が片づかないと「戦後は終つた」などとは言えないとの見解を示しており、佐藤が総裁選挙前に沖縄返還を外交課題として意識していた事実は確定してよい。

七月一〇日に実施された自民党総裁選挙では、池田首相がわずかに過半数を上回つて再選を果たし、佐藤は敗北に終わつてゐる。しかし、それから数カ月後に池田が病で倒れたことで、状況は急展開することになつた。池田は、一〇月一〇日の東京オリンピックの開会式には出席したが、その後病の状況から辞任を決意するに至り、オリンピック最終日

翌日の一〇月二五日に辞意を表明した。⁽¹⁴⁾ 川島正次郎自民党副総裁と三木武夫党幹事長は、話し合いで後継総裁を決める方向で調整に入り、佐藤、藤山愛一郎、河野一郎と会談を行っている。川島と三木は、一月九日に池田のもとを訪れて、佐藤を後継者として推薦した。この場で池田は、佐藤を後継総裁に指名し、同日両院議員総会で、佐藤を首班候補者として推薦する意を述べた池田の書簡が発表された。⁽¹⁵⁾ こうして、同日実施された第四七臨時国会での首相指名の投票ののち、第一次佐藤内閣が発足することになった。第一次佐藤内閣は、このような経緯から、官房長官に佐藤派の橋本登美三郎が就任した以外はすべて池田内閣時の閣僚が再任する形で発足している。

首相に就任したのち、佐藤が国内で沖縄返還問題を即座に取り上げたわけではなかった。その背景の一つには、以上に示した政権発足の経緯による、佐藤の前政権に対する配慮があつたものと考えられる。たとえば、佐藤は内閣発足にあたつて「国民のみなさまへ」と題した談話を発表しているが、このなかでは、沖縄返還問題については言及していないかった。⁽¹⁶⁾ 一月二一日、佐藤は衆参両院本会議で所信表明演説を行っている。このなかでも佐藤は、沖縄返還など池田政権の外交方針に具体的変更を求めるような提起は行わなかつた。⁽¹⁷⁾

こうしたなか、野党は、逆に佐藤首相の沖縄問題に対する姿勢を問いかけている。社会党の成田知巳は、一月二四日の衆議院本会議において、佐藤が所信表明演説で沖縄問題について一言も触れなかつたことを取り上げ、「總理みずから現地視察におもむくくらいの決意があつてしかるべき」と述べながら、沖縄に関する佐藤の考えを尋ねた。これに対しても佐藤は、「沖縄の潜在主権はすでにアメリカの認めているところである」としながらも、「今日、これを直ちに要求することが効果を生ずるやいなや、ここはとくと考え方をしていただきたい」として、明言を避けている。⁽¹⁸⁾ 翌日には、民主党の今澄勇が再び沖縄問題を取り上げて佐藤の考え方を尋ねている。このときも佐藤は、自治権の拡大などにおいてまず努力することが将来日本への復帰を容易ならしめるものとして、予算的措置を講じていると述べながらも、施政権の返還そのものへの言及は行わなかつた。⁽¹⁹⁾

それでは佐藤は、首相就任直後の時期、沖縄問題に対する積極的な取り組みの意思を持つていなかつたのだろうか。

この時期の佐藤のアメリカ側との会談内容を見ると、そうではなかつたと解釈される。一二月一四日、米軍による沖縄統治の現地での最高責任者であつたワトソン（Albert Watson）高等弁務官は、首相官邸を訪れて佐藤と会見を行つてゐる。佐藤はワトソンに対し、一九六二年のケネディ声明を基本とした沖縄問題の解決に対する期待を表明し、沖縄住民の政治的自治の拡大および琉球政府行政主席の一般選挙の問題などを取り上げている。⁽²²⁾

佐藤首相はこのなかで、みずから沖縄訪問の可能性について取り上げている。佐藤は、臼井莊一総務長官が沖縄を訪問したことに触れながら、国会において佐藤も沖縄を訪問すべきとの話があると述べている。続けて佐藤は、しかしさまざに適切な時に行かなければ、そうした訪問は誤解されるかもしれないとの考え方を示して、時期は定めないものの事実上沖縄訪問の意思を示した。ワトソン高等弁務官と、同席していたライシャワー（Edwin O. Reischauer）駐日大使は、訪問のタイミングがとても重要であるという点に同意している。二人は、佐藤の沖縄訪問が実現するならば喜ばしいとして、記録のうえでは前向きとれる反応を示している。佐藤は、本会談での佐藤の沖縄訪問に関する議論については公にしないことを提案しており、みずからの訪沖について慎重に話を進めていた様子がうかがえる。佐藤による訪沖の打診は、佐藤が問題の打開に向けて早速行動を起こしていた一つの表れとして捉えてよい。

また、佐藤首相は、防衛問題に対しても政権成立当初から強い関心を抱いていた。佐藤は、同年一二月二九日にライシャワー駐日大使と会談し、年明けに予定されていた佐藤とジョンソン（Lyndon B. Johnson）大統領との会談について話し合っている。このなかで佐藤は、おもな議題として、中国、台湾およびベトナムの三つの地域を含めた防衛問題を取り上げている。⁽²³⁾ さらに佐藤は、「防衛はワシントン会談の議題にあがつていなければ、それは実際には主要議題である」「相手が核をもつているのならば、自分で核をもつのは常識である」として、中国の核保有を引合いに出しながら、日本の核保有に前向きな発言を行つた。佐藤は、日本の国民はこれに対する準備ができるないが、教育され

る必要があるだろうと述べた。加えて佐藤は、憲法改正の必要性を指摘している。⁽²⁴⁾ これらの会談内容からは、沖縄問題、および防衛や安全保障の問題に対する佐藤の強い関心を汲みとつてよいと思われる。ただ佐藤は、沖縄の問題を、防衛や安全保障の問題と明確に結びつけて論じていたというわけではなかつた。

さて、一九六五年一月に予定されていた日米首脳会談は、佐藤首相にとつて、沖縄返還問題の存在を指摘する好機となつた。訪米前、佐藤に対しでは各方面から沖縄問題に関する申入れが行われている。一月六日午前、沖縄出身の大浜信泉早稲田大学総長ら八名が首相官邸を訪れている。このとき大浜は、佐藤に対して、①施政権返還の基本目標を目指す当面の自治権拡大、②沖縄復帰実現の諸条件を検討するための官民代表による審議会の設置、などを提案した。同日午後、河上丈太郎社会党委員長および西尾末広民社党委員長も、それぞれ官邸を訪問している。両者とも、佐藤らとの懇談のなかで沖縄問題について取り上げている。佐藤は、「沖縄の日本復帰に努力したい」と答えていた。⁽²⁵⁾

首相周辺や野党からの沖縄問題の打開を求める声は、佐藤首相が会談で返還を日本国内の要求として取り上げるうえで、好都合な材料となつた。それから四日後の一月一〇日、羽田空港の送迎デッキに「沖縄返還」「小笠原墓参」の実現を求める幟が掲げられるなか、佐藤は、椎名悦三郎外相、三木自民党幹事長らと共に日本を発つていて。サンフランシスコで一泊したのち、佐藤は一月一一日にワシントン入りし、到着したアンドルース空軍基地で、「近日中に新任期につかれる米大統領と、最近政権をゆだねられた私との間に、親しく率直な意見の交換が行われることは、この際、まことに時宜を得たものと感ずる」との声明を発表し、会談への意欲を示した。⁽²⁶⁾

佐藤首相とジョンソン大統領との会談は、一月一二日にホワイト・ハウスで行われた。このときの会談では、たしかに沖縄返還に向けた重要な進展はなかつたと見てよい。⁽²⁷⁾ しかし、政権成立当初の佐藤の沖縄や安全保障の問題に対する認識、およびアメリカ側首脳に対する佐藤の沖縄問題の取り上げ方を把握するうえで、このときの会談内容はやはり重要である。佐藤は、午前一一時四〇分から、通訳のみを連れて大統領執務室でジョンソンとの一対一の会談に臨んでい

る。この一対一での会談は、ジョンソンの希望により実施されたとも言われる。⁽²⁸⁾

約五〇分間に渡った個人会談では、安全保障問題、中国、ベトナム、インドネシアの問題などが議題となつた。会談でジョンソン大統領は、「日本が自國の防衛のためにわれわれの核抑止力を必要とする場合には、アメリカは約束を守り、核防衛を提供するだろう」と述べ、佐藤首相の問題の核心を突いたか尋ねている。佐藤は、それこそは私が尋ねたかったことであると確かめつつ、このことについて公然と言うことはできないのだと述べている。⁽²⁹⁾個人会談終了後、椎名外相、ラスク（Dean Rusk）国務長官らが加わり、キャビネット・ルームで全体会談が行われた。会談は佐藤とジョンソンの個人会談に関する報告からはじまり、まずジョンソンが、アメリカによる日本の核防衛の意思を再度示している。その後ジョンソンは、ベトナム、インドネシア、および中国の問題などについて個人会談の内容を説明した。⁽³⁰⁾

全体会談の場で佐藤首相は、沖縄の施政権返還の問題を取り上げている。佐藤は、「沖縄における米軍基地の保持が極東の安全のため重要であることは十分理解しているが、沖縄が米国の施政権の下におかれ以来すでに二〇年を経過し、施政権の返還が沖縄住民のみならず、日本国民全体の強い願望であることを理解されたい」と指摘した。そのうえで佐藤は、「当面は自治権を拡大し、沖縄住民の政治的、社会的自由の確保に努力することが、米国の軍事基地運営のため住民の協力をうる所以である」との見解を示した。⁽³¹⁾また佐藤は、「自分の沖縄訪問を希望する空気が強いが、いろいろな反響が予想されるので、その時期については慎重に考えたい」と、改めて事実上の訪沖の意思を示した。これに対しても、アメリカ側からの直接の意見表明はなかつた。アメリカ側は、小笠原の墓参については好意的に検討する旨を示したが、沖縄問題に対しては、日米協議委員会の拡大で対応するという姿勢を維持している。⁽³²⁾

佐藤首相は、ナショナル・プレス・クラブでの演説のなかでも沖縄に言及している。演説で佐藤は、「沖縄が日本本土に復帰することと、沖縄の基地がその機能を有効に果すこととは決して矛盾するものではなく、むしろ沖縄の早期返還こそ、長期的に日米関係を確固たる基礎に置きアジアの安全と平和に寄与するものと確信する」との見解を示した。一

月一三日に発表された日米共同声明の第一項では、「総理大臣は、これらの諸島（琉球及び小笠原諸島）の施政権ができるだけ早い機会に日本へ返還されるようとの願望を表明し、さらに、琉球諸島の住民の自治の拡大及び福祉の一層の向上に対し深い関心を表明した」（括弧内筆者）との文言が盛り込まれた。³⁴⁾

会談において佐藤首相が、沖縄住民を含めた国民の希望として沖縄返還の必要性を伝えたことは、ジョンソン政権に当該問題の存在を具体的に認識させた点で意味があった。このときの会談の意義は、①引き続きアメリカの核を日本の防衛手段とする点、②沖縄返還が未解決の問題としてなおも残っている点、が日米の首脳間で確認されたことにあると言える。訪米時の、佐藤の沖縄問題の持ち出し方は、核の問題についてはアメリカ側と認識を合わせ、沖縄に存在する米軍基地の重要性を認めながら、施政権の返還が長期的には必要であるとの見解を伝えるものであった。

帰国後佐藤首相は、一月二〇日に首相官邸で開かれた記者団との会見のなかで、みずからの沖縄の視察について駐日アメリカ大使と相談したいとの考えを示している。³⁵⁾ こうして佐藤は、沖縄訪問に対する関心を国内の公の場でも示している。また佐藤は、一月二五日の衆参両院での施政方針演説で、沖縄・小笠原諸島の施政権の返還が日本国民の「熾烈な願望」であることをアメリカで強く主張した点、日米協議委員会の権限拡大などについてアメリカと協議することになつた点などに言及している³⁶⁾。とはいって、その後沖縄問題をめぐる関心が国内で高まつたわけではなかつた。この時期、内政や外交においては、沖縄以外にも多くの懸案事項が存在していた。たとえば、二月一日から総括質疑に入った衆議院予算委員会では、中国問題、減税、物価問題、二月一日に佐世保に再び寄港した原子力潜水艦シードラゴン（Seadragon）、およびベトナム戦争の問題などが取り上げられている。二月一〇日には、社会党の岡田春夫が、統合幕僚会議が中心となつて行つた「昭和三十八年度統合防衛図上研究」の存在を取り上げて政府を追及している。外交に関しては、日韓国交正常化交渉が最終段階に入つており、激しい交渉の末六月二二日に本調印が実現していた。これらの重要な問題もあり、政府や与野党の間では、沖縄返還問題の進展はまだ先の話であるうというのが一般的な認識であつた。

一方、前述の佐藤首相の訪沖の意思を受けて、総理府の山野幸吉特別地域連絡局長（以下、特連局長と略記）らは、五月頃から佐藤の沖縄訪問準備にとりかかっている。山野は、六月一九日にワトソン高等弁務官と会談し、①佐藤訪沖の日程、②沖縄援助費の問題、③義務教育費国庫負担の問題、について話し合っている。⁽³⁷⁾ また、安井謙総務長官が七月一六日から二日間の日程で沖縄を訪問し、アメリカ側との意見交換と、佐藤訪沖に向けた調整を行っている。

八月一九日、佐藤は現職の総理大臣としてはじめて沖縄を訪問した。佐藤は、到着した那覇空港において演説し、「私は沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとつて『戦後』が終わっていないことをよく承知しております。これはまた日本国民すべての気持であります。私が、今回沖縄訪問を決意いたしましたのは、なによりもまず、本土の同胞を代表して、この気持をみなさんにお伝えしたかったからであります」⁽³⁸⁾ として、沖縄返還問題の存在を改めて訴えた。一方、その後行われた佐藤とワトソン高等弁務官との会談では、ワトソンが、沖縄の施政権は極東の安全保障のために必要なものであり、「日本を含めアジア諸国の自由に対する脅威がなくなつた時に日本に返還される」と声明している。会談では佐藤も、「国際情勢よりみてこれ（沖縄返還）が急々に実現されうるものでないことは承知している」⁽³⁹⁾（括弧内筆者）として、アメリカ側との関係に配慮した慎重な姿勢を示している。

那覇空港での佐藤首相の演説に対する反響は大きかった。佐藤は東京に戻ったのち、閣僚級の沖縄問題に関する検討の場として、沖縄問題閣僚協議会の発足に向けた調整を進めている。ちなみに佐藤訪沖は、佐藤や総理府によつて計画されたものであり、外務当局にとつては「青天の霹靂」であつたとも言わってきた。⁽⁴⁰⁾ この点について、当時総理秘書官であつた本野盛幸の近年の証言からすれば、「Sオペレーション」の会議を通して、枝村純郎など外務省関係者も佐藤の演説文の検討作業に携わっていたと考えられる。⁽⁴¹⁾ ただ、いざれにしろ当時外務省内では、返還の実現に対しても消極的な意見が多数派であった。⁽⁴²⁾ また本野は、佐藤訪沖前後、駐日大使館に所属していたアメリカ中央情報局（CIA）の駐在員から、沖縄返還に対する反対の意や佐藤の先走りに対する批判を伝えられている。⁽⁴³⁾ 佐藤の積極的な行動は、アメ

リカ政府内で批判を招いていた側面があつたようである。

佐藤訪沖を一つの主要な契機として、国内では、沖縄返還問題に対する関心が高まつていくことになった。次節では、佐藤訪沖後の沖縄返還問題をめぐる展開について検討していくことにしたい。

II 佐藤訪沖後の沖縄返還問題の展開

訪沖から約一〇日後の八月三一日、佐藤首相は、シャープ (Ulysses S. Grant Sharp Jr.) 太平洋統合軍司令官が九月一日の日米安全保障協議委員会への出席のために東京入りしたのに合わせて、会談の席を設けている。会談で佐藤は、みずからの訪沖について、現地での沖縄住民のデモに言及しながら振り返っている。佐藤は、沖縄の米軍基地に関してはアメリカ側と認識を共有しようとしていた。会談のなかでシャープが、沖縄は西太平洋で最も重要な兵站基地であり、二千人から三千人の兵站部隊がまもなく増派されるだろうと伝えたのに対して、佐藤は、「沖縄は不沈空母 (an unsinkable aircraft carrier) である」と、大胆な表現で沖縄に対する認識を示している。⁽⁴⁴⁾ その後シャープは、ベトナムの戦況について説明を行つた。これに対して佐藤は、最近の軍事情勢はよいものに見えるとの見方を示している。

佐藤訪沖後、日米の政府内では、それぞれ沖縄問題に関する検討が行われている。日本では、九月一日に閣僚による第一回沖縄問題閣僚協議会が開催され、総理府特連局が沖縄の施政の現状や日米の経済援助の経緯などについて説明を行つた。九月七日には、第二回沖縄問題閣僚協議会が開催された。この日は、沖縄に関する法律問題と施政権返還問題などが議題にあがり、外務省が資料を準備してこれらの問題に関する説明を行つている。ただ、その説明は、前述の日米首脳会談時の共同声明に沿つたものにとどまつていた。⁽⁴⁵⁾ アメリカ側でも、この年ライシャワー駐日大使が、沖縄問題は日本政府との討議の議題となるべきであり、アメリカ政府は沖縄に関するアメリカの将来的な要求について研究

に着手すべきと本国に具申している。⁽⁴⁶⁾ 一九六六年には、省庁間極東地域グループと琉球作業グループが沖縄に関する検討を進めており、スナイダー（Richard L. Sneider）国務省日本部長がこれらの作業をとりまとめていた。⁽⁴⁷⁾

日本政府関係者の一般的認識は、将来沖縄返還が可能となつた場合においても、沖縄の米軍施設・区域については現状の変更を求めるないというものであった。安川壯外務省北米局長は一九六六年二月一六日、海原治防衛官房長と共に、駐日大使館のエマーソン（John K. Emmerson）公使の家を訪れて懇談を行つてゐる。⁽⁴⁸⁾ この日安川は、沖縄の基地の自由使用を認めるために、アメリカと別個の協定を作成する準備の必要性を指摘している。当の沖縄住民がまず期待していたのは、米軍基地によつて生活の安全が脅かされている現状の是正であった。この点、日本の政策担当者と沖縄住民との間には、何のために沖縄返還を求めるのかという点で当初から認識の差があつたよう見える。

沖縄の基地の継続を前提としながら、日本政府側が返還方式について主体的に構想を提示する場面もあつた。佐藤訪沖から丁度一年後となる同年八月一九日、沖縄問題に活発に取り組んでいた森清総務長官は、沖縄でのワトソン高等弁務官との会談のなかで、沖縄の施政権に関して教育権の分離返還を申し入れている。⁽⁴⁹⁾ その後八月二十四日に総務長官の諮問機関として発足した沖縄問題懇談会も、教育権の機能別分離返還を検討事項として取り上げてゐる。この「森構想」は、沖縄の現状を踏まえつつ、可能な分野からの日本への返還を実現させようとするものであつた。

しかしアメリカ側関係者は、日本は沖縄返還を求めるのならば、沖縄の基地を支持するだけでなく、その存続に対する政治的責任を含めた相応の責任を分担する必要があると考えていた。一月八日、ライシャワーの後任としてジョンソン（U. Alexis Johnson）が駐日大使に就任している。ジョンソンは、大使就任前後、取り組まれるべき最新の問題は軍事的安全保障面であると見ており、「今や成熟した日本は、世界的問題でどのような役割を果たすべきであるか」という基本的問題と取り組むべき時機に来ていたと考えていた。ジョンソンによれば、安全保障分野で最も注目すべき問題は、①小笠原諸島および琉球諸島に対するアメリカの施政権の継続問題、②日本本土の米軍基地の将来、③東アジ

ア全般におけるアメリカの防衛的役割、にあつた。ジョンソンは、「日本人もそろそろ東アジアの安全保障に関して、どのような役割を果たしたいのか、アメリカに対してどのような役割を果たしてほしいと思っているのか、はつきりした結論を出し、そのための責任を担うべき時期が来ていた」との見解を抱いていた。沖縄問題についてジョンソンは、「沖縄が完全に日本に返還されて新日米安全保障条約の適用を受けることになれば、日本自身が沖縄を防衛する義務が生じるであろうし、われわれが沖縄の基地から行動を取りたいと思ったときには、日本側が協議に応じなければならなくなる。そうなれば、日本には地域的安全保障（regional security）により多くの責任を引き受けることが求められるのであり、返還を主張する日本人がしばしば考へてゐるように、日本の責任が減少するようなことは起こるはずがなかつた」との考えを抱いていた。⁵⁰⁾

外務省関係者の間で、こうしたアメリカ側の認識が共有されていた部分はあつた。のちに沖縄返還交渉に深く携わることになる外務省の東郷文彦は、一九六六年に北米局長の内命を受けたのち、「当面の対米関係について」と題したメモを一二月一日付でまとめ、このなかで沖縄の基地の自由使用を認めるならばアメリカは施政権を返還できない理由はないとの見方を示していた。⁵¹⁾ 東郷は、沖縄の基地の自由使用を日本の責任として引き受ける必要があると認識していた。同年七月と一二月、ラスク国務長官は佐藤首相や椎名外相と会談した際、「極東の国際環境の中で沖縄は自由諸国の利益のために重要な軍事的役割を果たしている、現に沖縄はアメリカの施政権下にあるが故にそれはアメリカの政治的責任の下に行われている」との見解を示していた。そのうえでラスクは、「日本が沖縄の返還を望まれるならばそうした政治的責任を引き受ける用意がなければならぬ筈である」との趣旨を日本側に伝えていた。東郷は、ラスクのこの認識について、「これを裏に返せば、当時のアメリカの判断では日本側にこうした政治的責任をとると云う姿勢は窺えないから返還を現実に検討する時期ではない、と云うことになる」と解釈していた。⁵²⁾

のことからすれば、前述の「森構想」は、アメリカ側に利益をもたらすものではなかつた。アメリカ側は、「森構

想」が沖縄の施政権の蚕食になり、沖縄の基地の自由使用の障害になるとして警戒の色を強めはじめていた。⁵³ アメリカ側からすれば、アメリカの利益に資する見返りがなければ、沖縄返還問題を日米協議の議題にあげる理由は存在しなかつた。ちなみに「森構想」は、佐藤首相が、翌一九六七年一月一九日に大津市滋賀会館で行われた記者会見のなかで同構想に対する否定的見解を示したことで、事実上日本側の選択肢としては消えることになつた。⁵⁴ 佐藤の考えは、施政権の一括返還であつた。⁵⁵ この意味で佐藤の大津での談話は、施政権の全面返還のための対米交渉に向けた「号砲」となつたと言つてよい。ただ、ベトナム戦争中に施政権の一括返還での解決を望むならば、佐藤は、やはりアメリカ側の安全保障上の要求との調整という問題に直面せざるを得なかつた。換言すれば、「沖縄についての日米共通の認識」を出発点とした、「極東の安全保障上に占める沖縄の軍事基地の存続の必要性」と「民族の悲願である沖縄の本土復帰」との調整⁵⁶が重要となつてくるわけである。

一九六七年内ると、沖縄返還問題をめぐる状況には変化の兆しが見られるようになつた。その前提の一つには、日本政府の安全保障問題に対する取り組みの変化があつた。バンディ（William P. Bundy）国務次官補は一月、安全保障問題に対する日本側の姿勢の変化について文書でまとめている。このなかでバンディは、過去数ヶ月の日本は、安全保障の協議に際してその抑制を取り除きはじめているとの見方を示している。ちなみにバンディは、日本との新たな安全保障協議がアメリカにもたらすおもな利益は、①日本の核計画を思いとどらせ、日本のより広範な地域的安全保障の役割（a broader regional security role）を奨励するための取り組みを含めて、日本の防衛戦略が最終的に公式化される前に、それに影響を及ぼすための機会、および②日本が経済と同様安全保障の点でもアジアで主要な強国的役割を果たす時代に先立つて、日本との緊密かつより強固な安全保障関係を発展させる機会、にあると見ていた。⁵⁷

いを進めるよう努めていた。⁽⁵⁸⁾ 四月に入り、東郷は、日米安全保障協議委員会の日取りについてアメリカ側に申し入れている。⁽⁵⁹⁾ 五月一五日に開催された第七回日米安全保障協議委員会では、防衛や沖縄の問題も議題にあがつた。⁽⁶⁰⁾

三木外相がこの日準備していた文書の後半部分では、沖縄に関する見解が登場する。文書では、沖縄が極東全体の防衛に果たしている役割の重要性を十分に認識しているとしながらも、「戦争から二〇年以上がすぎて、沖縄が依然として日本の施政下にないという事実は、異常でありまた不自然である」としたうえで、「自民党内においてさえ、教育行政といった部分的な返還に関する議論が繰り返され、避けられないものとなっている」と説明されている。また、文書のなかで三木は、沖縄の核の問題があることについて触れながらも、日米両国が満足するような形で、現在の状況を変えるための計画について考えなければならないとして、日米の適当な人々による、軍事的側面を含んだ問題の研究がなされるべきであるとの考え方を示していた。⁽⁶¹⁾

委員会でジョンソン駐日大使は、問題として、①沖縄の人々と日本本土の人々との関係、②沖縄住民と米軍の関係、③沖縄住民の福祉、④東アジアの安全保障における沖縄の役割、⑤日本への安全保障上の関与のためのアメリカの能力における沖縄の役割、をあげた。またシャープ太平洋統合軍司令官は、「日本を含めた東アジア全域に対するアメリカの関与の実施にとって、沖縄は最も重要な基地である」としたうえで、「①陸上と航空双方の部隊のための中間準備地域、②東南アジアや韓国にとって好位置にある、非常に重要な兵站(logistics)基地、③通信ネットワークの中心(hub)、といった役割をあげ、さらにポラリス型潜水艦は疑いなくアメリカの原子力上の立場を強化していると説明した。またシャープは、沖縄には一〇億ドルを超える額が投資されており、一九六六年におけるアメリカの沖縄のG.N.Pへの貢献は、G.N.Pの半分を超える二億三九〇〇万ドルであると述べた。⁽⁶²⁾

この日の委員会で、日本側は、より明確に施政権の返還の必要性を提起するようになっていた。しかし、依然としてアメリカ側は、日本側が沖縄の基地の重要性に支持を表明するだけでは、沖縄返還問題の進展を考えるには至っていない

かつた。その後日米両国政府は、五月二一五日から二一日間に渡り日米高級事務レベル協議を開催している。協議に際してアメリカ側は、沖縄に関する見解をまとめた文書を日本側に手交し、このなかで沖縄の軍事的役割について言及していた。これに関して牛場信彦外務次官は、「この沖縄の不自然な状況から生じる政治的問題は、基地の軍事的価値にダメージを与えるかねない」と指摘した。牛場は、沖縄の問題がいつか国際的な問題となるかもしれないし、国連で取り上げられるかもしれないといった可能性に言及し、「それはやつかいだろうし、米日関係を危険にさらすかもしれない」との見方を示した。アメリカ側の態度は厳しかったが、日本側からは、日本の責任分担を意識した見解がより示されはいた。協議のなかで牛場は、「沖縄の状況の変化には、日本によるより大きな責任と参加が必要となるだろうと認識している」と述べ、政治的・経済的分野についてではあるが、日本の責任と参加を意識した発言を行つていた。⁽⁶³⁾

一月には、佐藤首相にとつて二度目となる日米首脳会談が予定されていた。七月一日、佐藤は、韓国で朴正熙大統領就任式典に参列したのち、木村四郎七駐韓大使邸でアメリカのハンフリー（Hubert H. Humphrey）副大統領と会談している。ハンフリーは、沖縄・小笠原問題に関する日本側の意向を十分理解していると伝え、一月の佐藤訪米の際にジョンソン大統領と話し合つて欲しいとの旨を述べている。⁽⁶⁴⁾ 七月一〇日に下田武三駐米大使は、バンディ国務次官補らに対し、佐藤や三木外相が沖縄にとても関心を抱いており、佐藤訪米の際に沖縄の話題を取り上げたい意向であると伝えている。このとき下田は、いま述べた七月一日の佐藤・ハンフリー会談の内容にも確認的に触れている。

佐藤首相らの活発な取り組みもあり、沖縄問題は、首脳会談での重要議題として位置づけられるようになつていた。それにともない日米両国政府は、安全保障領域での問題の存在をより強く意識するようになつっていた。三木外相、牛場外務次官、および東郷北米局長は七月一五日、ホテル・ニューオータニの一室でジョンソン駐日大使と会談し、①沖縄の果たすべき軍事的役割と沖縄の軍事施設の要件、および日米安全保障条約・地位協定を沖縄に適用した場合に生ずる問題などについて日米で検討を進めること、②沖縄と本土の一体化の推進、沖縄の自治権の拡大、琉球政府の機能充実、

③小笠原の返還の具体化、を申し入れている。会談でアメリカ側は、返還後日本が沖縄の基地の有用性を保つことを望む限り日本の政治的責任は増大するが、「日本は沖縄の現状と（日本の）政治的責任の増大の何れを選ぶか」（括弧内筆者）との見解を伝えている。⁽⁶⁶⁾ また八月初旬、塚原俊郎総務長官は、アンガーア（Ferdinand T. Unger）高等弁務官と会談している。返還問題について塚原は、沖縄の米軍基地存続の必要性と、沖縄同胞一〇〇万を日本の施政下に属せしめたいという日本国民の悲願とを調整する点などに言及している。これに対してアンガーアも、沖縄住民の祖国復帰の願望と基地の存続という二つの要請をいかに調整し、合理化するかということが話題にのぼるだろうとの見方を示した。⁽⁶⁷⁾

こうしたなか佐藤首相周辺では、日米首脳会談に向けた佐藤の諮問機関として、沖縄問題等懇談会が発足している。

同懇談会では、座長となつた大浜信泉や、木村俊夫官房長官らを中心として、実質的な討議が重ねられた。同懇談会は、八月一六日に第一回目の会合を開いている。その後九月一二日の第二回目の会合では、久住忠男が沖縄返還と基地の取扱いについて報告を行い⁽⁶⁸⁾、第三回目の会合では、沖縄の施政権をめぐる法的問題や、沖縄と本土の一体化の問題などが取り上げられた。佐藤訪米までに計七回開催された懇談会には、第三回目と第五回目を除いて佐藤も出席しており、沖縄問題に携わる外務省、総理府、内閣官房などの幹部もこれに参加していた。⁽⁶⁹⁾ あとでも触れる通り、同懇談会の議論は、佐藤の交渉姿勢に直接影響を与えていた。

外務省は、佐藤首相の訪米日程を、八月下旬には大体において決定していた。その後、三木外相が九月にワシントンで佐藤訪米に向けた調整を行っている。バンディ国務次官補は九月一二日、ラスク国務長官に対し、三木の任務は、日本政府の見解を示さずにアメリカの考え方を探り沖縄返還の条件とタイミングを聞きだすことにあると報告していた。⁽⁷⁰⁾

訪米した三木外相は、九月一四日に国務省でラスク国務長官と会談している。三木は、このなかで改めて沖縄返還の問題を取り上げて、「日米両国における問題はどのようにして安全保障上の諸要求と世論を調整するかである」と指摘した。ただ、この日ラスクは、沖縄返還問題に関して具体的な進展を示唆することはなかつた。ラスクは、自衛（self-

defense) に対する日本のますますの努力と、アジアの自由主義諸国の結束を促進させるための日本のリーダーシップの拡大によつて、アメリカの世論は好ましい方向へと影響を受けるだらうと述べ、日本側にさらなる対応を促している。⁽⁷¹⁾ 三木は、一九六六年の日本の援助額が全体で五億四〇〇〇万ドルにのぼつた点に言及しながら、効果的な援助が、東南アジア諸国が共産主義に抵抗するための能力を強化することに繋がると指摘した。⁽⁷²⁾

その後三木外相は、「沖縄・小笠原諸島は、地域的安全保障の文脈から検討されなければならない」として、沖縄問題と安全保障問題の関係に言及している。さらに三木は、日本は、極東において安全保障をもたらすためには、アメリカに完全に頼り続けることはできず、一層の自助を行うべきであるとの認識を示した。ラスク国務長官は、日本が自衛能力を強化するために追加的な方策を講ずることができるよう期待するとの意を伝えている。さらにラスクは、キューバのミサイル危機の間、米州機構や北大西洋条約機構内の全員の一一致が、フルシチヨフ (Nikita S. Khrushchev) に間違いを回避させるための助けとなつたと指摘し、「OASやNATOにおける全員の一一致がなければ、フルシチヨフは誤った判断をしていたかもしれない」として、三木に対してアジアの自由主義諸国の団結の必要性を説いている。⁽⁷³⁾

三木外相は、翌九月一五日にマクナマラ (Robert S. McNamara) 国防長官と、また一六日には再びラスク国務長官と会談している。アメリカ側の見解は、やはり沖縄返還に向けた具体的言質を含んだものではなかつた。九月二八日、佐藤訪米の調整のために一時帰国を予定していた下田駐米大使は、バンディ国務次官補と会い、沖縄・小笠原問題に関するアメリカ側の見解を確認している。バンディも、沖縄返還に関連して広い意味での地域的安全保障の問題を話し合うことの重要性を指摘した。⁽⁷⁴⁾

このように、佐藤訪米が近づくにつれて日米両国政府の間では、沖縄返還問題がより日本の安全保障上の責任の問題と結びつけられながら協議されるようになつていた。ちなみに駐日大使館は、本国への報告のなかで、この時期の日本国内の防衛論議の高まりに寄与している背景の一つとして、沖縄返還の安全保障的側面（への関心）の広まりをあげて

いる。⁽⁷⁵⁾ 一九六七年に入ると、沖縄返還問題は日本の防衛論議の高まりに一定の影響を及ぼすようになつていて。以上を踏まえたうえで次節では、佐藤訪米に向けた日米の調整と会談における沖縄返還問題について検討することにしたい。

三 佐藤訪米

(一) 佐藤訪米に向けた調整

訪米前の佐藤首相は、積極的な外交日程をこなしていた。佐藤は、九月七日から九日にかけて台湾を訪問したのち、今度は九月二〇日から第一次東南アジア歴訪の途についている。九月三〇日に帰国した佐藤は、一〇月四日に一時帰國中の下田駐米大使を招いて沖縄問題等懇談会に出席し、一〇月六日には、三木外相と昼食を共にして沖縄問題について討議を行つている。⁽⁷⁶⁾ その後佐藤は、一〇月八日から第二次東南アジア・オセアニア諸国歴訪に出発している。訪米前の佐藤のこうした動きは、アジアでの日本の役割を内外にアピールする意味があつたものとして捉えてよい。

この間外務省北米局は、一〇月二日に佐藤訪米の準備に関する文書の草案をまとめ、一〇月四日にこれを完成させている。このなかで北米局は、会談で日本側より提案すべき議題として、「日米関係」と「世界特にアジア情勢」をあげていた。このうち「日米関係」では、①沖縄、小笠原問題、②安保条約及び防衛問題、③重要経済関係懸案、があがつており、「世界特にアジア情勢」では、中国問題、ベトナム問題、東南アジア情勢・地域協力などがあがつている。日程と議題は、一〇月七日までに佐藤首相の了承を得てアメリカ側と交渉することが望ましいとされ、会談後発表される日米共同声明に関しては、佐藤が出発する数日前には案文を確定することとされていた。⁽⁷⁷⁾

北米局は、沖縄と小笠原関係の資料、ならびにアメリカ側と事前に交換するエイド・メモワールおよび日米共同声明

案での沖縄・小笠原に関する部分については、問題の重要性と複雑性に鑑み、必要に応じ他の問題と切り離して早目に準備することにしていた。⁽⁷⁸⁾ 在米日本大使館は一〇月六日、国務省のスナイダー日本部長らと日程などに関して一回目の非公式打ち合わせを行っている。このときアメリカ側は、一一月一四日の首脳会談をなるべく長時間とするため、出迎え式を最近の恒例より三〇分早め、一五日の第二回会談についても開始を三〇分早めている点を伝え、必要なならば会談後のナショナル・プレス・クラブへの到着を三〇分遅らせるとの案を示している。この提案からも、アメリカ側が、今回の一回の会談が具体的な内容を含んだものになるであろうと認識していた様子がうかがえる。⁽⁷⁹⁾

当然佐藤首相は、会談で沖縄問題を取り上げる予定であり、日米の事務当局の間では、会談後に発表する日米共同声明のなかに沖縄に関する文言をどう盛り込むかが重要な検討事項となっていた。ただ、アメリカ側は、沖縄問題についての具体的対応を声明に盛り込むことに対する消極的であった。日本国内でも、沖縄返還問題の進展については悲観的な見方が依然大勢であった。同じ一〇月六日、各野党の書記長は、野党四派（社会、民社、公明、共産）書記長懇談会を開催している。各党は、懇談会後の共同発表について、沖縄、小笠原の早期返還を求めるという点においては合意に達したもの、現時点においてその実現は非常に困難であるとの見方でまとまっている。⁽⁸⁰⁾ 外務省も、返還問題の進展には消極的であった。同月、下田駐米大使は、国内の記者会見の場で、極東の情勢は中国の水爆保持やベトナム戦争によつてサンフランシスコ会議当時より悪化したとして、「短兵急」な返還要求に対し否定的な見解を示していた。⁽⁸¹⁾

佐藤首相は、第二次東南アジア・オセアニア諸国歴訪を、風邪をこじらせながらも予定通りこなしていた。しかし、歴訪の最中、佐藤に辛い訃報が伝えられている。一〇月二〇日、佐藤が師と仰いでいた吉田茂が死去した。佐藤は、この訃報をフィリピンで受けている。吉田死去の連絡を受けたあと、予定されていた午後の行事は記者会見を除いて全て中止された。その後の旅程も切り上げられ、佐藤は、国内で強い反発を招いていた南ベトナム訪問の日程を縮小し、一〇月二一日に直ちに帰国の途についている。

佐藤首相が受けた衝撃は、きわめて大きなものであつたと推察される。佐藤は、第一次東南アジア歴訪に出発する前の九月一六日、大磯に病床の吉田を見舞つていた。このとき二人は、今後の諸問題とりわけ沖縄返還や防衛の問題について話を機会を持つていた。吉田はこのとき聞き役であり、佐藤は「一寸淋しい」との感想を抱いていた。⁽⁸²⁾ 吉田が残した外交課題であつた沖縄返還を、いよいよ日米首脳会談において本格的に取り上げようとする直前、佐藤は、大きな心の支えを失うことになった。南ベトナムからの帰りの飛行機のなかで佐藤は、「こうなつたらやはりオレがしつかりせにやいかんのかな」と楠田総理首席秘書官に吐露している。⁽⁸³⁾ 恩師である吉田の死は、困難な状況にあつた佐藤を、沖縄返還問題の進展に向けて改めて奮い立たせる契機となつていていたようと思われる。

佐藤首相は、目前に迫つた訪米での外交成果の獲得に向けて準備を進めていく。佐藤は、一〇月二五日に第六回沖縄問題等懇談会に参加している。佐藤は、同懇談会が佐藤訪米に向けて提出する中間報告案に不満を抱き、一一月早々に再び懇談会を持つこととして会を終えている。ちなみに同日、佐藤は三木外相と沖縄問題などをめぐつて意見を交換している。このとき佐藤は、三木が内閣改造の話題を出してきたことに対し不快の念を抱いている。⁽⁸⁴⁾

外務省は、前述の通り沖縄問題の具体的進展に対しても消極的であった。こうしたなか佐藤首相は、ロストウ（Walt W. Rostow）大統領特別補佐官やハルペリン（Morton H. Halperin）国防次官補代理と相識の間柄であつた若泉敬京都産業大学教授などを通じて、個人的に情報収集を行つて、その背景には、佐藤の意思に沿つて行動しない三木外相に対する不信や、外務省の消極的な姿勢があつたと判断してよい。⁽⁸⁵⁾ 若泉に関しては、一九七〇年代の研究においてすでに佐藤の密使的人物による交渉への関与に関する言及があり、その後の関係者の証言から、若泉の存在が明らかになつていて、今日では、若泉がみずから行動を詳細に記した回想録的著作や、それと他の資料との照合などから、若泉の行動の検討と位置づけが一定程度可能となつてきている。史資料状況の進展からして、佐藤の個人的特使の行動は、佐藤外交を理解するうえで無視できない検討対象として位置づけられる時期に入つていていると言えよう。⁽⁸⁶⁾

一〇月二四日に個人的にワシントン入りしていた若泉は、一〇月二五日に国防省でハルペリン国防次官補代理と会談し、沖縄問題をめぐるアメリカ政府内や議会の状況について説明を受けていた。ハルペリンは、佐藤・ジョンソン会談でのアメリカ側の交渉の主導権が国務省からホワイト・ハウスに移っているとの見方を示したうえで、ジョンソン大統領の置かれていた苦境を的確に判断し、これをプラス要素に転化して最大限に利用する形で交渉に臨むことが、日本側にとって賢明かつ有利であるとの旨を若泉に伝えた。⁽⁹⁰⁾

その後若泉は、一〇月二七日にホワイト・ハウスでロストウ大統領特別補佐官と会談した。若泉は、沖縄・小笠原の早期返還合意に向けて措置を講ずるべきと述べながら、アメリカとの安全保障上の取り決めにおいて、またアジアの安全保障に対する支援において、日本がより「相応の役割」(a more "reasonable role")を進んで引き受けることを考慮すると説明している。続けて若泉は、佐藤首相が、日米両国政府による沖縄・小笠原の施政権の早期返還に対する検討について合意したいと望んでいるという点を伝えた。⁽⁹¹⁾ ロストウは、沖縄問題に関するポジション・ペーパーがまだ完成していないとしながらも、沖縄をめぐる争点を五つ提示したうえで、要望として、①ベトナム問題について首相の率直な意見を聞かせてほしい、②南ベトナムを含む東南アジア諸国への日本の経済的な援助をできるだけ増大すること、③安全保障上の日本の決意と努力とを表明してほしい、と若泉に伝えている。続けてロストウは、三点目に関連して、「沖縄返還という問題に伴う、日本自身の責任と役割をはつきりさせてもらわねば困る。マクナマラ国防長官が言つているように、一九七〇年代になれば、アメリカが一方的に日本の安全保障に責任を負うといいうまの状態を続けることはできない。この点に関して日米間の適切な役割分担と協力が必要である」と、日本の責任と役割を求めてきたのであつた。⁽⁹²⁾

一方、同時期にワシントンで調整を進めていた下田駐米大使は、一〇月二九日にスナイダー国務省日本部長と会している。この日スナイダーは、日米共同声明のアメリカ側対案作成については、沖縄、小笠原問題などから作業に手間

取つてゐるが、近日中に出来上がる予定であると伝えてゐる。またスナイダーは、三木外相がジョンソン駐日大使に手交した小笠原に関する文書は立派であり、「ヘルプフル」であったと述べてゐる。一〇月三一日に下田は、バーガー(Samuel D. Berger) 国務次官補代理とある所で開催されたディナーで会つてゐる。ここで下田は、バーガーから、アメリカ側の共同声明の対案は起草を終え、ホワイト・ハウスへ回付されたとの報告を受けている。このときバーガーは、長期的見地より最も強く要望される点は、やはりアジアにおける日本の政治上、経済上（財政問題を含む）の一層大なる役割であるとの旨を下田に伝えている。下田は、「米側はミニュニケの対案作成に極めてしん重な態度をとり、その内容の重要性にかんがみ対日回答に先立ち米政府首のうをもクリヤーする手続きをとりつつあ」と本省に報告した。

さらに下田は、アメリカ側回答に対する日本側の意向を表明したのちは、在米日本大使館と国務省の間で出来るだけ問題点を詰めることを本省に提案し、そのため東郷北米局長が佐藤首相の出発数日前に先に渡米してはどうかと促している。⁽⁹⁴⁾ 一月に入つてすぐの段階までは、日米共同声明案の作成は、おもに外務省を通じて進められていた。しかしあとで見るようく、最終的には佐藤が声明の文言の変更をアメリカ側に直接迫ることになる。

この点を見ていくうえで重要な意味を持つてくるのが、沖縄問題等懇談会の提言である。同懇談会は、前述の佐藤首相による再検討の要請を受けて、一月一日に再び会を開催している。この日、同懇談会は、今回の訪米において「この両三年の内に施政権の返還時期を決定することの合意をみるとが望ましい」などと提言した中間報告を決定した。⁽⁹⁵⁾ 沖縄問題等懇談会は、沖縄返還問題に関して外務省側と応酬を繰り返すこともあつたが、外務省は、返還時期に関する合意の時期を区切ることについては反対であつた。こうしたなか三木外相は、ジョンソン駐日大使と首脳会談に向けた調整を進めている。一〇月一一日、一〇月二八日の折衝に続き、両者は一月六日にも協議を行つてゐる。この日ジョンソンは、日米共同声明の第七項の案を三木に提示してゐる。第七項は沖縄にかかる部分であつたが、その内容は返還問題の具体的な進展に踏み込んだものではなかつた。⁽⁹⁷⁾ 外務省は、同日中にアメリカ側の声明案を佐藤首相へ伝えてい

る。この日佐藤は、外務省側と約一時間に渡り打ち合わせを行い、日本側の考え方を進言している。⁽⁹⁸⁾

同じ一月六日、帰国していた若泉は、首相官邸で約一時間に渡って佐藤首相と会談した。若泉は、前述のワシントン訪問の報告を行い、首脳会談に臨む態度と交渉の方針について佐藤に具申している。ここで若泉は、先述のロストウ大統領特別補佐官の要求を佐藤に伝達したものと推察される。この日佐藤は、沖縄問題等懇談会の中間報告に沿って首脳会談で成果をあげたいとの意向を若泉に示した。そのうえで佐藤は、「両三年内」の返還時期決定の日途づけを会談後の日米共同声明のなかに入れるよう、アメリカ側を説得してきて欲しいと、若泉に調整を依頼したのであつた。⁽⁹⁹⁾

すなわち、この日の時点で佐藤首相は、外務省の方針とは異なり、沖縄返還の時期を「両三年内」に決定することを合意目標として決意していた。翌一月七日、佐藤は楠田総理首席秘書官に対して、訪米時に予定されていたナショナル・プレス・クラブでのスピーチ案について、「沖縄をもつと語るべきだ。返還と極東の安全問題は両立する。これが俺の政治的使命だ」と気炎を上げている。⁽¹⁰⁰⁾一方、同日三木外相は、ジョンソン駐日大使と再び協議を行い、共同声明の第七項に関する案を提示していた。外務省の案には、「両三年内」にあたる文言は入っていない。⁽¹⁰¹⁾このときジョンソンは、外務省案の第一パラグラフの最後の文に反対の意を示し、三木は、牛場外務次官らも交えた協議のうえで結局当該部分の修正に応じている。しかし、それでもジョンソンは納得せず、さらに「可能な限り早い期日」(earliest possible date)という表現に対して反対の意を表している。⁽¹⁰²⁾同日夜、牛場は、木村官房長官、森治樹外務審議官、および楠田と訪米に向けた打ち合わせを行っている。このなかで牛場は、沖縄返還に関して「かなりいい線いく」との見方を示しながらも、「時機の点までは書けない」と思うと楠田に伝えている。⁽¹⁰³⁾

一月八日、若泉は首相官邸で再び佐藤首相と会談した。この日若泉は、佐藤に対しても、「両三年内」の返還時期決定の日途づけを焦点に、日本側の主張を日米共同声明に盛り込むため努力するとの意思を伝えている。こうして、若泉の特使としての渡米が決まった。⁽¹⁰⁴⁾一月九日、外務省は佐藤に共同声明案を手交している。外務省案は、沖縄の返還時

期決定の日途づけには言及していなかった。やがて、前述の一月七日のジョンソン駐日大使の批判を受けた結果だと思われるが、この日の外務省案では、「可能な限り早い期日」の部分までが削除された。⁽¹⁵⁾

同日の夕方、佐藤首相は、若泉と首相官邸で渡米に向けた最後の調整を行っている。若泉の回想によれば、佐藤との調整ののち、若泉は本野総理秘書官と二人で細部の詰めを行っている。このとき本野は、佐藤の了承を得ていていることを付言して、外務省の共同声明案に“within a few years”的文言を含めた返還時期決定にかかる文章の挿入を提案していた⁽¹⁶⁾。この点について、本野の証言は、管見の限りでは若泉の回想と食い違っている。⁽¹⁷⁾したがって、佐藤が最終的にどのような形でみずからの声明案を若泉へ伝えたのかについては、依然確定が難しい部分がある。

しかし、佐藤首相が、“within a few years”的語を盛り込んだ共同声明の最終案を、若泉を通じて事前にアメリカ側へ提案していた事実については、他の資料から確定してよい。渡米した若泉は、一月一日にホワイト・ハウスでロストウ大統領特別補佐官と会談している。米公文書の記録によれば、このとき若泉は、若泉を個人的特使（confidential personal representative）として紹介する佐藤の書簡（信任状）を手交したうえで、前述の若泉とロストウとの会談について佐藤に数時間を費やして報告したとロストウに伝えている。そして若泉は佐藤の見解として、小笠原の進展に感謝しているものの、沖縄についてもとくに時期に関して（notably with respect to timing）より大きな進展が必要であると述べた。このときロストウは、ベトナム戦争の期間や中国問題について予測ができる点などを理由にあげて、共同声明での時期に関する言及を控えたい旨を若泉に伝えた。続けてロストウは、日本は、施政権返還という単純な民族主義的問題に焦点を当てているほん、日本やアジアの安全保障問題には焦点をあてていない旨を指摘している。⁽¹⁸⁾

この日若泉は、ロストウ大統領特別補佐官のあげた以上の諸点に理解を示しながらも、佐藤首相が国内での政治的圧力の高まりに直面している点をあげながら、以前に提案した日本側案に修正を加えた、新しい日米共同声明案を提示した。すなわち若泉は、沖縄の返還時期決定の日途づけとして“within a few years”的文言を盛り込んだ声明案を伝えた

のであつた。⁽¹⁴⁾ ロストウは、この若泉が伝えてきたフォーミュラをジョンソン大統領に伝えると述べている。続けて若泉は、①佐藤はこの特別な問題について、大臣を外してジョンソン大統領と単独で話し合いたがつてゐる、②明日（一一日）か月曜日（一三日）にアメリカ側の反応を知りたい、③自分は日本大使館とは接触しておらず、佐藤が到着する用曜日の晩にブレア・ハウスで佐藤と会う予定である、といった点を伝えている。⁽¹⁵⁾

同日中にロストウ大統領特別補佐官は、若泉との会談についてラスク国務長官に報告している。またロストウは、ジョンソン大統領にも、ジョンソンが沖縄問題について佐藤首相に譲歩するならば、佐藤は国際収支 (balance of payments) と援助 (aid) について準備がある旨を伝えてゐる。ロストウの報告から判断する限り、佐藤が伝えてきた最終案は、ラスクのほかマクナマラ国防長官とホイーラー (Earle G. Wheeler) 統合参謀本部議長にも伝わっていたようである。⁽¹⁶⁾

こうして、佐藤首相が沖縄返還の時期的且途づけに関する要求を行つたあと、交渉の焦点は、アメリカ側との調整の段階へ移ることになった。ここで、日本の責任分担が改めて重要なファクターとなつてくる。翌一月一二日、若泉は、ロストウ大統領特別補佐官の自宅を訪れて夕食を共にしてゐる。若泉はこのとき、改めて佐藤の見解をメモにまとめ、その内容をロストウに伝えてゐる。若泉自身は、このときの会食で思うような説得を試みることができなかつた旨を感じと/or> て抱いてゐる。⁽¹⁷⁾ ただ、この日若泉が伝えた佐藤の主張も、ジョンソン政権側に明確に伝わつてゐる。ロストウ側の記録によれば、若泉は、沖縄に関する展望について何かより特別なものがなければとても帰国することができないと佐藤が感じてゐる点を指摘してゐる。また若泉は、佐藤や政府当局、自民党、および日本国民の大多数は、米軍基地の効果的な維持と沖縄の施政権の日本への返還は完全に両立できると感じてゐるとの旨を伝え、続けて、佐藤が空母エンタープライズの寄港を了解した点にも言及してゐる。ここからは、佐藤や若泉が、日本側の提案が沖縄の基地の機能低下を企図したものではない点を強調しようとしていた様子がうかがえる。加えて若泉は、佐藤が、一九七〇年六月以前

に返還の日取りに関する合意を望んでいた点に触れながら、実際の返還は一九七五年、一九七八年あるいは一九八〇年になるだろうとの見方を伝えている。若泉は、一九七〇年六月までに日本側は三つの要素について明確な見解と見通しを持つことが可能であるとして、「a・ベトナム、b・共産党中国、c・安全保障領域での責任に対する日本の進展」を示している。⁽¹⁵⁾ この部分は、ロストウがこれまで要求してきた内容と一致しており、安全保障領域での日本の責任が項目としてあがつていることは、一つの重要な点であろう。

(11) 会談における沖縄返還問題

一一月一二日に日本を発つっていた佐藤首相一行は、シアトルを経由して、予定通り一三日にワシントン入りした。機中では、シアトルで合流したジョンソン駐日大使の要請で、約二時間に渡り佐藤との話し合いが持たれた。⁽¹⁶⁾ このとき佐藤は、ジョンソンに対しても“within a few years”的返還時期決定の日途づけを主張したが、ジョンソンは否定的反応を示した。ジョンソンは、日本が直ちに防衛範囲を沖縄まで拡大することはできず、また日本の政治的コンセンサスはアメリカが核兵器を沖縄に置くことなどを許しそうもないと認識していた。⁽¹⁷⁾ ラスク国務長官は同日、ジョンソン大統領に対して、若泉が伝えてきた新しいフォーミュラは外務省ルートを介していないが、佐藤の最終的見解を示したものであろうとの見方を伝えている。またラスクは、新しいフォーミュラのポイントは、時期に関するいくらかの意味合いを（共同声明に）示したいという日本の要望を充足させることにある旨を指摘した。ちなみに報告文書には、若泉が伝えてきた、“within a few years”が含まれた共同声明の第七項に関する案が添付されている。⁽¹⁸⁾

同日夕方、若泉は、再びホワイト・ハウスにロストウ大統領特別補佐官を訪ねている。若泉の目的は、日本側の提案を大統領が受諾するため、アメリカ側がいかなる妥協の「代償」を日本側に求めているかを聞き出すことにあつた。⁽¹⁹⁾

ロストウは、アメリカ側の要望として、①可能最大限に、ジョンソン大統領のベトナム政策とアメリカのアジア政策に理解と支持を与えること、②アメリカの国際収支の改善とドル防衛への協力を約束すること、③アジア地域への経済援助を促進すること、を提示している。さらに若泉は、首脳会談での佐藤首相の効果的な話し方について尋ねている。ロストウはこれに対し、①東南アジア歴訪の感想を、「新しい自由アジア」の芽生えに触れつつ簡潔に述べる、②ジョンソンのベトナム政策の支持、アメリカの国際収支への協力やアジアへの経済援助などを語る、③こうして大統領の最大関心事への支持と協力の意向を表明したあとで、佐藤みずからの大統領への要請を話すようにしてはどうか、と示唆している。その後若泉は、佐藤が要請するであろう内容として、沖縄について“within a few years”的文言の挿入を含めて改めて説明している。その際若泉は、沖縄住民や日本国民の納得を取りつけることは、基地機能を効果的に維持するうえでアメリカに留まることも必要不可欠ではないかと指摘している。これに対しロストウは、軍部の強い反発があるとして、「いつたい、日本は安全保障上われわれに何をしてくれるのか、その保証がなければならぬ」と反論している。⁽¹²⁾

若泉は同日の夜、佐藤首相らが宿泊するブレア・ハウスに入り、佐藤の部屋で佐藤と一対一で調整を行っている。⁽¹³⁾このとき若泉は、ロストウ大統領特別補佐官との話の内容を整理したメモを手渡している。佐藤は、ベトナム政策への支持、それをナショナル・プレス・クラブの演説で表明すること、日本の安全保障政策の強化については、「そうするほかに手はなかろう」と了承している。また、とくに佐藤は、沖縄の基地の機能と効用を弱化させることはしないという完全な保証を与える点については、ジョンソン大統領に強調するつもりとの意向を示している。⁽¹⁴⁾約一時間半の打ち合わせのなかで、若泉からロストウとの交渉模様を聞いた佐藤は、「なかなか難物の様」との感想を抱いている。⁽¹⁵⁾同じ日の夜、佐藤は、東郷北米局長ら外務省関係者と共同声明に関する検討を行っている。東郷は、このとき佐藤が「within a few years に返還の時期の目途をつける」とことをジョンソン大統領に申し入れると言ふ出し、同語の日本語訳を検討したと回想している。⁽¹⁶⁾一方、同語の挿入に関する本野総理秘書官の回想は異なる。本野は、ブレア・ハウスのなかで準備して

いふともに、佐藤が「何か」といふやう少し期限を出さんとはできないかね。両三年内なんてことは言えないかね」と述べ、本野がその場でタイプに向かって“within a few years”的表現を原案に入れると回想している。⁽¹²⁴⁾

しかし、佐藤首相は、前述の通りすでに一月一日の時点でアメリカ側に“within a few years”的字句を盛り込んだ日米共同声明の最終案を若泉を通じて伝えていた。ゆえに、このときの佐藤と東郷北米局長らとの打ち合わせは、アメリカ側に最終案を提示したあとの佐藤が、“within a few years”的字句の挿入について外務省関係者と調整していた場面として捉えられる。ちなみに若泉の回想が正しければ、若泉がブレア・ハウス前に着いたのは午後八時半である。⁽¹²⁵⁾ 佐藤と若泉の打ち合わせが佐藤の日記通り約一時間半続いたとするならば、打ち合わせの終了は午後一〇時以降になる。東郷は佐藤との打ち合わせについて、「深更まで議論になつた」と回想している。⁽¹²⁶⁾ したがつて時間的に見て佐藤は、まづ若泉と会つてアメリカ側の最終的見解を把握し、その後外務省関係者との打ち合わせに入つたと推察される。

このように佐藤首相は、沖縄の返還時期の決定の目途づけについて、会談の場で直接決着を図るつもりであった。それまでの経緯からして、合意の成立は、日本がアメリカ側の要望を受け入れながら、どこまで「両三年内」の語の挿入を押し通すかという部分にかかつっていた。佐藤に同行していた楠田総理首席秘書官は、日本にいた下稻葉耕吉総理秘書官への電話連絡のなかで、佐藤はワシントンに着いてアメリカ側の態度が非常に厳しいことを改めて痛感したようであると報告している。⁽¹²⁷⁾ 会談当日の一月一四日の午前九時半、ロストウ大統領特別補佐官は、ジョンソン大統領に改めて報告を行つている。このなかでロストウは、共同声明における沖縄のフォーミュラをめぐる、佐藤と三木外相の見解の相違について触れ、佐藤がフォーミュラについてジョンソンと単独で話し合いたがつている点を伝えた。⁽¹²⁸⁾

直前まで不安を抱きながら、佐藤首相は、午前一時三五分から、大統領執務室でジョンソン大統領との個人会談を行つてている。会談での佐藤の話の持ち出し方は、ロストウ大統領特別補佐官が一月一三日に若泉に示唆した進行内容と似通つてゐる。すなわち佐藤は、約一時間二〇分に渡り行われた個人会談において、まずアジア情勢と日本の協力姿

勢にかかる議論を取り上げ、そのあとで沖縄返還問題を持ち出している。冒頭で佐藤は、昨今のみずからの東南アジア訪問について報告し、そのなかでベトナム、中国、安全保障などについて話したいと提案した。ジョンソンは、佐藤の議事に沿う意向を示しながらも、喫緊の問題としてイギリスのポンド危機の問題を取り上げ、日本の支援を要請している。佐藤は、イングランド銀行への支援が検討可能であると述べている。⁽¹²⁾

その後話題は、国際收支や日本の東南アジアへの援助の問題に移り、ジョンソン大統領が、アジア開発銀行の特別基金の増額などを佐藤首相に求めている。「とにかくインドネシアを自由陣営に止めることは大切である」と述べるジョンソンは、インド、カンボジア、メコン川流域の開発計画、ビルマ、タイおよびフィリピンに対する借款、援助についても、どの程度日本から供給できるか検討していると伝えた。佐藤は、ベトナムでのアメリカ人の大きな犠牲に言及しながら、東南アジアの指導者がアメリカの撤退に対して抱いている懸念に触れている。佐藤は、日本は平和をもたらすためあらゆる努力をするつもりであると述べ、その後アジアなどの国際情勢についてジョンソンと意見を交換している。⁽¹³⁾

このあと佐藤首相は、吉田の国葬に対するアメリカの特使派遣に対して礼を述べ、ここで、「緊迫した国際情勢を話した挙句、沖縄、小笠原をもち出すのは理解しにくいかもしれないが、国民はこぞつて返還を強く希望しており、これは今や国民的願望となつていて」そして、沖縄・小笠原返還問題を持ち出している。佐藤は、これらの島々の即時・無条件返還を求めているわけではないと伝えたうえで、「返還と安全保障を同じパッケージの一部として一緒に検討することとは可能であろう」との考えを示した。「日本はアメリカに沖縄の基地を放棄することを頼んでいるのではない」「アメリカの軍事的姿勢を弱めることで日本と極東の安全保障を損なうことは望んでいない」とする、佐藤の説明は、米軍の展開に影響を与えない形で施政権返還を求めるという考え方をより明示したものであつた。続けて佐藤は、東京オリンピックや大阪万博の準備は日取りが知られていたから可能となつていてと例示し、「沖縄、小笠原についてもtarget dateがないと準備が困難である。具体的に何時といえないのは分るが、この一、三年のうちにいつ返せるかとの日途

をつけらねなか、date やはなへ timing のじふである」と、沖縄返還の時期決定の日途つけを求めた。ちなみにアメリカ側の会談記録では、返還時期決定の日途を示す語句として、"within two or three years" の語が登場する。⁽³⁾

これに對してジョンソン大統領は、即答せやに、ラスク国務長官やマクナマラ国防長官も詰し合ってみてはと佐藤首相に促し、自分は話があがつてくるのを待つて検証するべ述べてゐる。続けてジョンソンは、「われわれは、日本国民がより大きな防衛責任 (greater defense responsibilities) を受けられるのならば、何いかのことをなし遂げる」とが可能である」「議会には、アメリカはヨーロッパや極東から撤退すべきだと云う強い意見がある。ゆえに、西ドイツないし日本が防衛責任をより多く受けねば、みんなに助ける。助けとなる。もし日本にそのような提案があるのならば、それは重要な考慮をもたらすだらう」などと、日本の防衛責任引き受けを求めた。佐藤は、「沖縄、小笠原より、全体の安全保障体制は、もつと大切である」「沖縄、小笠原返還までに、軍事基地その他の問題で何ができるか、国民を教育するなどを考へてみる」との見解を示してゐる。これに對してジョンソンは、日本がこの地域における防衛のための責任 (the responsibilities for defense) を引き継ぐ準備があると云う保証 (assurances) があるのであるのならば、返還のための明確な時期の設定をなし遂げ得ると述べた。この点についてアメリカ側の記録では、ジョンソンは、アメリカは日本の提案を経済や他の観点から検討するだらうが、再検討されるべきは防衛問題とくに日本が引き受けることのできる責任であるとの認識を示してゐる。会談の最後に佐藤は、「in a few years 両国の満足しうる返還の時期に合意する」を田舎として (with a view to ~) と書いた紙片をジョンソンに手交し、共同声明の案を伝えている。⁽¹²⁾

いのように、ジョンソン大統領が沖縄返還問題と絡めて持ち出しておたのは、日本の責任分担の問題であった。これに対しても佐藤首相は、日本の責任に対するアメリカ側の要請を引き受ける姿勢を示しながら、返還の時期決定の日途づけを求めていく。同日午後五時五分から、佐藤はマクナマラ国防長官と会談した。佐藤はまず、国際取支の改善について可能な範囲で肯定的姿勢を示し、日本のベトナム戦争に対する支持を明示した。また、マクナマラがアジアにおける

日本の政治的、経済的、軍事的役割を求めたのに対し、佐藤はこれに同意している。その後、沖縄の問題に関してマクナマラは、「沖縄は日本に戻ることになつていて」こと述べながらも、沖縄の「基地の役割については不明確である」と指摘した。マクナマラは、日本は沖縄への核の配置などを含めたアメリカの軍事活動を許可する必要があると指摘し、さらに基地について国民を教育するよう佐藤に促している。これに対し佐藤は、「返還による沖縄の軍事的弱体化は望ましくないとしたうえで、「もし返還後基地を強化する必要があれば、そのことは検討され得る」と返答している。¹³³

同日予定されていたラスク国務長官との会談は、アメリカ側の要望により翌日に延期された。この間日米の事務当局が、佐藤首相の最終案に再検討を加えていたものと推察される。ラスクとの会談は、翌一月一五日の午前九時半から行われた。冒頭で佐藤は、考慮に入れなくてはならない点として、①返還に対する日本国民の強い要望、②日本の安全保障上の利益に対する首相としての個人的関心、の二つをあげている。その後佐藤は、共同声明の沖縄の部分に関する案を再度提示した。ラスクは、佐藤の文言はあまりに急な返還に対する期待を強めるかもしれないとして、アメリカ側の共同声明案を提示した。佐藤は、この点について話し合うため、日本側関係者と共に一旦別室に移動した。約一五分後に戻ってきた佐藤は、アメリカ側の案を「大変結構」(very good)と述べて受け入れる意思を示している。¹³⁴

実質的にはこの時点で、日米共同声明の内容が確定することになった。同日佐藤首相は、一一時半からナショナル・プレス・クラブでの午餐会において演説を行つた。佐藤は、「わが国の国益からみて極東の安全保障は死活の重要性をもつものであり、われわれは、沖縄が日本をふくむ極東の平和と安全に果たしている役割りについては十分に認識しており」「沖縄が日本本土に復帰することと、沖縄の基地がその機能を有効に果たすこととは決して矛盾するものではないなどとして、沖縄返還と米軍の基地機能の維持の両立を訴えた。¹³⁵

最後に佐藤首相は、同日午後五時一五分から、約一時間ジョンソン大統領と会談している。第二回会談では、全般を通じてジョンソンから強い調子で日本の協力に対する要請がなされている。ジョンソンは、「総理とラスク長官、マク

ナマラ長官との話し合いで、話が大分進展したと聞いている」とあり出し、「フィリピン、ビルマ等これらの地域の国に對して、協力を求めるても、先方は知らん顔をする。これらの地域の国の、そうした態度は理解に苦しむ」と、アジア諸国への不満を示した。続けてジョンソンは、日本のアジア開発銀行への財政的貢献に対する期待を示した。⁽¹³⁾

そのうえでジョンソン大統領は、手持ちの共同声明案に添付されていた國務省のメモを声を出して読み、マンスフィールド (Michael J. Mansfield) 上院議員がこの案で結構と言つていい点などを伝えた。その後ジョンソンは、再び責任分担の話に戻り、「一万マイルも離れた所に住む我々のみが何故、唯一人で全責任を負はねばならないのか」などとして、強い調子で日本にアジア開銀の強化やベトナムへの経済援助などを求めた。「次はタイがやられる (go down)。我々はこうした事態を防がねばならない」と述べるジョンソンの態度は、相当切迫していたように見える。佐藤首相は、「大統領の御説の大体の方向については基本的に賛成である」として、こういう趣旨のことは共同声明のなかに謳われていると思うと述べながら、「このコミュニケはこのままで行きたい」との意思を示した。⁽¹⁴⁾

その後佐藤首相は、「昭和天皇が関心を示しておられるから」と理由づけしたうえで、日本に対するアメリカの安全保障上の関与の保証について再確認をとっている。そのうえで佐藤は、アジア開発銀行のために現在来年度予算に二〇〇〇万ドルを計上していると説明し、そのほかベトナムにおける支援として、カントーでの農業学校や農業専門家を育成するための農業指導センターの設立をあげている。⁽¹⁵⁾これに対してもジョンソン大統領は、ベトナムに教育テレビの制度を普及させる案を説明し、日本による設備の提供といった考え方を述べている。こうしたやりとりのなかで、ジョンソンは、「もし、このコミュニケ案で総理が満足され、又、これが日本国民の欲するところであれば、自分としても異存はない。さつく事務当局に、これにとりかからせよう」として、共同声明の決定の話を持ち出している。こうして両者の間で、共同声明に関して合意が形成されることになった。⁽¹⁶⁾

同日発表された日米共同声明では、佐藤首相が「両国政府がここ両三年内に双方の満足しうる返還の時期につき合意

すべきであることを強調した」ことが盛り込まれた。こうして、沖縄返還の時期決定に関する文言の共同声明への挿入は、首脳会談において日本の責任分担問題と絡められながら合意されることになった。その文言は、一月一日に若泉が提示した最終的フォーミュラからさらに修正を重ねたものとなつていて、しかし、アメリカ側が当初の否定的姿勢を覆して、返還の時期決定にかかわる文言の挿入を認めたことは、佐藤外交の成果であつた。

他方で声明は、佐藤首相とジョンソン大統領が、沖縄・小笠原諸島にあるアメリカの軍事施設が「極東における日本その他の自由諸国の安全を保障するため重要な役割りを果している」ことを認めた点に言及している。これは、沖縄の基地の存続を意識したものであつた。また声明では、両国政府が小笠原諸島の返還協議に入ることに合意した点への言及がなされたうえで、「この協議は、この地域の防衛の責任の多くを徐々に引受けるという総理大臣が表明した日本政府の意図を考慮に入れるであろう」と明記された。⁽¹⁴⁾ 小笠原返還に際して日本の防衛責任引き受けが課題として挿入されたことは、同じ課題が沖縄にも適用されることを示唆していた。

沖縄返還問題は、かくして進展を見るに至つたわけであるが、他方で日米共同声明に対する沖縄住民の反応は冷淡ともとれるものであつた。一月六日付の『朝日新聞』の夕刊は、共同声明に対する沖縄住民の反応について、「平静な不満」と表現していた。⁽¹⁵⁾ 沖縄の南方連絡事務所は、この現地支局発の報道はかなりの程度実態を表現したものであり、「現地住民の間には、平静というか、無関心ないし冷淡とまでも評しうるような受けとめ方がむしろ一般的であつた」と東京に報告している。⁽¹⁶⁾

以上本稿では、沖縄返還が佐藤政権の外交課題となり、ジョンソン政権が沖縄返還を具体的検討課題として受け入れるまでの過程を検討してきた。一九六七年一月の日米首脳会談までの時期において踏まえておかれるべきは、沖縄返還と、日本の西側陣営における責任分担が、互いに連関した問題として日米両国政府の間で認識されるようになつていた部分にある。佐藤首相は、アメリカ側が提示した要求に応じて、安全保障上の協力的姿勢を示しながら、「両三年内」

の文言を日米共同声明に盛り込むことに成功したのであった。

おわりに

政権成立当初の佐藤首相は、まずは領土問題の解決という問題意識から沖縄返還を取り上げており、返還にともない必要となるアメリカ側との安全保障上の問題の調整については、アメリカ側への説得的主張を提示し得てはいなかつた。ベトナム戦争を抱え、財政悪化に苦しむジョンソン政権からすれば、沖縄の軍事機能の維持と、アメリカ側の負担の軽減に繋がるような日本側からの相応の見返りがなければ、沖縄返還問題を進展させる理由はなかつた。その見返りとは、日本が沖縄の基地の存続に責任を持ち、自国の防衛努力を推し進め、さらにはアジア諸国への援助を肩代わりし、国際収支を是正させることによって、アメリカ側の安全保障上の要求を満たし同時にアメリカの負担を軽減させることであつた。アメリカ側は、これらの内容を、西側陣営内で日本が引き受けるべき安全保障上の責任分担として捉えていたのであつた。この点について、アメリカ側は日本の責任として、沖縄の基地の自由使用の保証や日本の安全保障政策に対する積極的姿勢といった内容を、前提としてより重視していたと捉える方が正確であろう。

佐藤政権成立後の、沖縄返還問題を規定していた政策的環境の変容は、むしろ以上を内容とする日本の安全保障領域での責任分担をめぐる問題の側面から理解されるべきである。発足後の佐藤政権は、とくに教育と社会福祉の分野を重視しながら、沖縄への経済援助の拡充を推し進めた。これらの政策は、本土との格差是正という点では効果をあげていた。ただ、佐藤首相が沖縄の施政権の一括返還を方針として明示化する段階に至ると、日米協議の焦点は、アメリカ側が最も関心を抱いていた安全保障上の問題とアメリカの負担軽減の問題へと移つていった。アメリカは、「七〇年問題」を意識しながらも、一方的に日本側の要求を受け入れはせず、返還問題の進展と引き換えに、日本の安全保障上の責任

分担を重ねて求めてくる」とになった。これに対して佐藤らは、沖縄返還の早期実現という観点から、責任分担を日本の役割として引き受ける意思を明確化させていった。かくして沖縄返還問題は、ベトナム戦争中でありながらも、具体的な進展を見るに至ったのである。

つまり、ジョンソン政権は、経済成長を背景とした日本のアジアにおける政治外交的役割を現象として認識した結果、沖縄返還問題の進展を決断したというよりは、むしろ、日本政府側がアメリカ側の要求に応えてアジアにおける安全保障領域での責任分担を方針として明示化をせたことを納得の材料として、沖縄の返還時期決定の日途づけに関する日本側の要求を受け入れたのであった。「両三年内」の語が日米共同声明に盛り込まれる過程で重要なのは、日本政府関係者による、安全保障領域における日本の責任分担の意識化の局面であると考えられる。沖縄返還をめぐる政治過程は、こうした日米両国の主張と譲歩の双方の側面を重視しながら捉える必要があるだろう。また、冷戦時代の日本の政策決定者がアジアでの役割拡大を政策課題として意識し、それが政府内で定着していく過程において、沖縄返還問題はその重要な契機となっていたことが、より強調される必要がある。

それでは、「両三年内」の文言が日米共同声明に盛り込まれたのち、佐藤政権は、沖縄の施政権返還や日本の安全保障上の責任分担の問題に対しても取り組んでいたのだろうか。これに関しては、筆者の次なる検討課題となる。

(1) 富里政玄「アメリカの対沖縄政策の形成と展開」富里政玄編『戦後沖縄の政治——1945—1971年』（東京大学出版会、一九七五年）[1]—11六頁；Priscilla Clapp, "Okinawa Reversion: Bureaucratic Interaction in Washington 1966-1969," *International Relations*, Vol. 52 (May 1975), pp. 6-41; I. M. Destler, Hideo Sato, Priscilla Clapp, Haruhiro Fukui, *Managing an Alliance: the Politics of U.S.-Japanese Relations* (Washington, D. C.: The Brookings Institution, 1976); Frederick L. Shieh, *America, Okinawa, and Japan: Case Studies for Foreign Policy Theory* (Washington, D. C.: University Press of America, 1980); 富里政玄『ヘベリカの対外政策決定過程』([1] 1書房、一九八一年）。まだ、戦後の沖縄問題の展開を扱ったおもな研究なし。

て、渡辺昭夫『戦後日本の政治と外交——沖縄問題をめぐる政治過程』(福村出版、一九七〇年)、Johannes A. Binnendijk, "The Dynamics of Okinawan Reversion, 1945-69," in Gregory Henderson, ed., *Public Diplomacy and Political Change: Four Case Studies: Okinawa, Peru, Czechoslovakia, Guinea* (New York: Praeger, 1973), pp. 1-187; ロバート・D・マニッシュ『沖縄問題の起源』(名古屋大学出版会、1980年)。

- (2) 福井治弘「沖縄返還交渉——日本政府における決定過程」『国際政治』第五十一号(一九七五年五月)九七—一一七頁。そのほか、日本の「非核の選択」との関連で沖縄返還を検討した論考として、高原孝生「日本の『非核政策』と沖縄返還・此説」『国際学研究』第一〇号(一九九三年一月)三五一四九頁。
- (3) 河野康子『沖縄返還をめぐる政治と外交 日米関係史の文脈』(東京大学出版会、一九九四年)四、一五九頁。
- (4) 代表的なものとして、我部政明『沖縄返還とは何だったのか 日米戦後交渉史の中で』(日本放送出版協会、1980年)、富里政玄『日米関係と沖縄 一九四五—一九七一』(岩波書店、1980年)。
- (5) 楠田實『首席秘書官 佐藤總理との十年間』(文藝春秋、一九七五年)一一四—一六頁。
- (6) 同上、二六一—八頁、千田恒「明日くのたたかい」楠田實編著『佐藤政権・一七九七』上巻(行政問題研究所、一九八三年)四六一四七頁。
- (7) 千田、前掲「明日くのたたかい」六一頁、千田恒『佐藤内閣回想』(中央公論社、一九八七年)一一四、二八頁。
- (8) 千田、前掲『佐藤内閣回想』一一四、二八—一九頁。
- (9) 『毎日新聞』一九六四年七月一日付朝刊。
- (10) 「明日くのたたかい——未来からの呼びかけにいたえて——」(参考資料)、内閣總理大臣官房『佐藤内閣總理大臣演説集』(大蔵省出版局、一九七〇年)一一〇頁。
- (11) Binnendijk, "The Dynamics of Okinawan Reversion, 1945-69," p. 132.
- (12) 福井、前掲「沖縄返還交渉」一〇五一〇六頁、升味準之輔『現代政治 一九五五年以後』上巻(東京大学出版会、一九八五年)一六一頁。
- (13) 『朝日新聞』一九六四年七月五日付朝刊、『読売新聞』一九六四年七月五日付朝刊。
- (14) 伊藤昌哉『池田勇人 その生と死』(至誠堂、一九六六年)一一五四—一五六頁。
- (15) 同上、一六〇—一六四頁、吉村克己『池田政権・一五七五』(行政問題研究所、一九八五年)一一五四—一六二頁。
- (16) 全文は、千田、前掲「明日くのたたかい」四〇—四一頁。
- (17) 「第四十七回国会衆議院会議録第二〇号」『官報号外』(一九六四年一月一一日)一一二頁(国立国会図書館「国会会議録検索

「ベトナム」<http://kokkaindl.go.jp/>〔1100k年ベト1111D〕、ソートの国外公報録にてスムの回数、「第47回国外公報録」〔第1回〕『沖縄本部』（1964年1月11日）セー九頁。

(18) 「第47回国外公報録」〔第1回〕『沖縄本部』（1964年1月11日）四、七頁。

(19) 「第47回国外公報録」〔第1回〕『沖縄本部』（1964年1月11日）四、七頁。

(20) Airgram A-841, American Embassy Tokyo (hereafter cited as AmEmbassy Tokyo) to Department of State (hereafter cited as DOS), "Ryukyu Islands; High Commissioner's Call on Prime Minister" (Dec. 18, 1964), The National Security Archive, *Japan and the United States: Diplomatic, Security, and Economic Relations, 1960-1976* [microfiche] (Ann Arbor, Michigan: ProQuest Information and Learning, 2001), Document Sequence Number 00375 (hereafter cited as NSA, No. 00375).

(21) ibid.

(22) Incoming Telegram 2058, AmEmbassy Tokyo to DOS, "Sato Visit" (Dec. 29, 1964), NSA, No. 00398.

(23) 一九六四年一月二日、廿國外題報録、核兵器を実施するだ。

(24) Incoming Telegram 2067, AmEmbassy Tokyo to DOS, "Sato Visit" (Dec. 29, 1964), NSA, No. 00400; 廿國外題報録後日本防衛政策——「加田監繩」、外務省、外事・軍事、黒崎、『核兵器と日米関係』、メニカの核不拡散外交と日本の選択、一九六〇—一九七〇（相模館、1960年）五五—五六頁。

(25) 『朝日新聞』、一九六五年一月六日付夕刊、一月七日付朝刊。

(26) 『朝日新聞』、一九六五年一月一〇日付夕刊、一月一一日付夕刊。

(27) Clapp, "Okinawa Reversion," p. 14.

(28) 『朝日新聞』、一九六五年一月一〇日付夕刊。

(29) 「第一回公報大統領、佐藤総理公報録」（1964年1月11日）公報公開法ノル開示文書（外務省、黒崎、『核兵器と日米関係』、メニカの核不拡散外交と日本の選択、一九六〇—一九七〇）' Memorandum of Conversation, "Current U.S.-Japanese and World Problems" (Jan. 12, 1965), NSA, No. 00436.

(30) Memorandum of Conversation, "Current U.S.-Japanese and World Problems" (Jan. 12, 1965), NSA, No. 00437.

(31) 公報「第一回公報大統領、佐藤総理公報録」。

(32) 公報「Memorandum of Conversation, "Current U.S.-Japanese and World Problems" (Jan. 12, 1965), NSA, No. 00437.

(33) 「佐藤首相ナラハナレバベクハ演説」黒崎、十博、和賀、井修、佐々木、中嶋『日米関係資料集』、一九四五年一九七〇（東京大学出版部、一九九九年）六一、七一、八一頁。

- (34) 共同声明の全文は、回右、大111—大117頁。
- (35) 『朝日新聞』一九六五年一月10日付夕刊。
- (36) 「第四十八回国会衆議院会議録第四号」「官報印外」(一九六五年一月11日) 11頁、「第四十八回国会参議院会議録第三号」「官報印外」(一九六五年一月11日) 10頁。
- (37) 山野幸吉『沖縄返還ひととじ』(新著)、一九八一年) 111頁、117—119頁。
- (38) 佐藤の演説内容は、北岡伸一監修『沖縄返還関係主要年表・資料集』(国際交流基金日米センター、一九九一年) 四五11頁。
- (39) 「総理ワクンハ萬等弁務官会談録(一)」(一九六五年八月11日) 情報公開法による開示文書(外務省、開示請求番号11006—100101)。
- (40) 下田武[1]『下田武[1] 戦後日本外交の証述』下巻(行政問題研究所、一九八五年) 157頁。
- (41) C・O・E・ホール・政策研究プロジエクト『本野盛幸オーラル・ヒストリー』(政策研究大学院大学、11005年) 111—111'—111五—111六頁。
- (42) 外務省幹部の態度の一貫した慎重性についてば、たとえば、福井、前掲「沖縄返還交渉」101頁。
- (43) NHK取材班『NHKスペシャル 戦後50年の時日本は』第四巻(日本放送出版協会、一九九六年) 四七—四八頁、C・O・E・ホール・政策研究プロジェクト「前掲『本野盛幸オーラル・ヒストリー』」114—118頁。
- (44) Memorandum of Conversation, untitled (Aug. 31, 1965), Record Group 59 (hereafter cited as RG59), Lot Files, Bureau of East Asian and Pacific Affairs, Office of Japanese Affairs, Subject Files, 1960-1975, Box 2 (National Archives at College Park, Maryland, USA [hereafter cited as NA]).
- (45) 三輪、前掲『戻縄返還のルーツ』大11—大17頁。
- (46) Clapp, "Okinawa Reversion," p. 15.
- (47) 「ベナベダー・ケルーペ」が回虫螺打した第一次螺生書は、「五年以内に何いかの方法で沖縄を返還かやらね、やめなへば本土の米軍基地撤去及び米日条約破棄を期へねやれがあれ」を指摘しておいた(北岡監修、前掲『沖縄返還関係主要年表・資料集』五八頁)。
- (48) Memorandum of Conversation, untitled (Feb. 16, 1966), RG59, Lot Files, Bureau of East Asian and Pacific Affairs, Office of Japanese Affairs, Subject Files, 1960-1975, Box 2 (NA).
- (49) 北岡監修、前掲『戻縄返還関係主要年表・資料集』四六、四七1頁。
- (50) U. Alexis Johnson, *The Right Hand of Power* (New Jersey: Englewood Cliffs, 1984), pp. 441, 446-449, 452-453; □・△・△

タムベ・ハラハハ（増田弘謙）『ハラハハ米大使の日本回観』（柳島社、一九八九年）114頁—115頁—116頁—117頁。

- (51) 東郷文彦『日米外交三十年——安保・沖縄との後』（世界の動向社、一九八一年）109—117頁。
- (52) 同上 113頁。
- (53) 楠田、前掲『首席秘書官』111頁。
- (54) 北岡謹修、前掲『沖縄返還関係主要年表・資料集』171頁—172頁。
- (55) 楠田、前掲『首席秘書官』111頁。
- (56) たゞべな、三輪總理府特聘顧問の認識を参照（三輪、前掲『沖縄返還のアドバイス』111頁）。
- (57) William P. Bundy to Mr. Rostow, Ambassador Kohler, "Security Consultations with Japan INFORMATION MEMO RANDUM" (Jan. 11, 1967), RG59, Subject Numeric Files (hereafter cited as SNF), 1967-1969, DEF, JAPAN-US, Box 1561 (NA).
- (58) 東郷、前掲『日米外交三十周年』111頁—115頁。
- (59) Incoming Telegram 013754, AmEmbassy Tokyo to RUHLHQ/CINCPAC, "SCC" (Apr. 14, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, DEF, JAPAN-US, Box 1561 (NA).
- (60) Airgram A-1556, AmEmbassy Tokyo to DOS, "Seventh Meeting of the Security Consultative Committee, May 15, 1967" (May 25, 1967), NSA, No. 00677.
- (61) ibid. 実際は「木が、数日前には「私の文書の複数部分がおかしかった」と発言しておらず、その誤解が口実されたのかどうか誰でもわかる。ただ回文軸は、メモ欄に手交わしきれども、日本側の見解について位置づけてある（ibid.）。
- (62) ibid.
- (63) Airgram A-1738, "Meetings of the Sub-Committee of the U.S.-Japan Security Consultative Committee, Tokyo, May 25-26, 1967" (Jun. 27, 1967), NSA, No. 00686.
- (64) 堀田、前掲『沖縄総轄』141—142頁、『龍虎新報』1547年7月11日之翻字。
- (65) Memorandum of Conversation, "Okinawa and the Bonin Islands" (Jul. 10, 1967), *Foreign Relations of the United States 1964-1968* (hereafter cited as *FRUS, 1964-1968*), Vol. XXIX, Part 2 (Washington, D.C.: United States Government Printing Office, 2006), pp. 175-181.
- (66) 東郷、前掲『日米外交三十周年』111頁—112頁、Telegram from the Embassy in Japan to DOS (Jul. 15, 1967), *FRUS*,

1964-1968, Vol. XXIX, Part 2, pp. 182-183.

- (67) 三輪、前掲『共謀返還の内幕』 | 11111— | 11111。
- (68) Telegram 1735, AmEmbassy Tokyo to DOS, "Second Meeting of New Ohama Council" (Sep. 13, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, POL, RYU IS, Box 2456 (NA).
- (69) 三輪、前掲『共謀返還の内幕』 | 11111— | 11111。
- (70) Briefing Memorandum, William P. Bundy to the Secretary, "Your Meeting with Foreign Minister Miki on September 14" (Sep. 12, 1967), NSA, No. 00738.
- (71) Memorandum of Conversation, "Ryukyu and Bonin Islands" (Sep. 14, 1967), NSA, No. 00749.
- (72) Memorandum of Conversation, "Security and Regional Development" (Sep. 14, 1967), NSA, No. 00750.
- (73) ibid.
- (74) Telegram from DOS to the Embassy in Japan, "Ryukyus and Bonins" (Sep. 28, 1967), FRUS, 1964-1968, Vol. XXIX, Part 2, pp. 208-210.
- (75) Airgram A-537, AmEmbassy Tokyo to DOS, "The Growing Defense Debate in Japan: Major Participants" (Oct. 26, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, DEF, JAPAN-US, Box 1561 (NA). ルの他要因による、幾つかの対外政策に対する国内的圧力、中国の核兵器開発、ABM法への配慮などによる決定がねがつてゐる（ibid.）。
- (76) 佐藤榮作（佐藤謹修）『佐藤榮作口述』第三卷（朝日新聞社、一九九八年）一九六七年一〇月四日、長田の名項。
- (77) 北米貿易米課「佐藤総理訪米準備について」（一九六七年一〇月四日）戦後外交記録（第一九回公開）「佐藤総理訪米関係（一九六七・一）衆議院（外務省外交史料館所蔵）。
- (78) 同上。
- (79) 在米国領在部臨時代理大使より「木外務大臣宛電報」第11200号「総理訪米（口説）」（一九六七年一〇月六日）、戦後外交記録（第一九回公開）「佐藤総理訪米関係（一九六七・一）第一卷」A-11114（外務省外交史料館所蔵）。
- (80) 「メモ（一）」「石橋政嗣関係文書」（国立国会図書館憲政資料室所蔵）。
- (81) 朝日新聞安全保障問題調査会編『朝日市民教室「日本の安全保障」別巻11 沖縄返還』（朝日新聞社、一九六八年）11111—11111。
- (82) 『佐藤榮作口述』第三卷（一九六七年九月一六日の項）。
- (83) 楠田實（和田純編・校訳）五百旗頭真編・解題）『楠田實口述——佐藤榮作総理首席秘書官の11000日』（中央公論新社、110

○1年) 一九六七年一〇月一一日の項。

(84) 『佐藤榮作日記』第三卷、一九六七年一〇月一一五日の項。

(85) 若泉は、九月二十九日に福田赳夫自民党幹事長から沖縄問題への協力を要請され、応諾したと回想している（若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』文藝春秋、一九九四年、三回、六八頁）。

(86) 本野盛幸などの証言より、NHK取材班、前掲『NHKスペシャル 戦後五〇年その時日本は』第四卷、五八—六〇頁。

(87) Clapp, "Okinawa Reversion," p. 26; Henry A. Kissinger, *White House Years* (Boston: Little, Brown, 1979), pp. 330-339; ハリー・A・キッシンジャー（桃井眞監修・斎藤彌二郎訳）『キッシンジャー秘録 第1巻 激動のイハドシナ』（小学館、一九八〇年）三三一—四二一頁; Johnson, *The Right Hand of Power*, pp. 478-479; ハーラン・ジョンソン、前掲『ジョハノン米大使の日本回想』一七四頁。

(88) 若泉、前掲『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』。

(89) 若泉の行動に言及したおもな文献として、我部、前掲『沖縄返還とは何だったのか』、加里、前掲『日米関係と沖縄』、NHK 取材班、前掲『NHKスペシャル 戦後五〇年その時日本は』第四卷。

(90) 若泉、前掲『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』七〇—七一頁。

(91) Memorandum of Conversation, untitled (Oct. 27, 1967), NSA, No. 00789.

(92) 概要是以下の通り。①返還について恒久的基本的合意を得るゝはかなり希望が持てるが、佐藤の最初の出方如何による、②返還時期を明示することは難しく、それは、ベトナム戦争の見通し、および日本が全体として極東の安全保障上の役割にどうまで積極的な態度をとるか、の二つの要素に依存している、③返還問題について、特別の協議機関を作るかどうかは、これから交渉の推移次第である、④沖縄の自治権の拡大、日本本土との一体化の方向は、できるだけ促進することに異存はない、⑤小笠原のみの早期返還は可能である（若泉、前掲『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』七三一頁）。

(93) 同右、七三一七四頁。

(94) 在米国下田大使より三木外務大臣宛電報、第三一一一三号「總理訪米」（一九六七年一一月一日）、戦後外交記録（第一九回公開）「佐藤總理訪米関係（一九六七・一一）第一卷」A一四三四（外務省外交史料館所蔵）。

(95) 「沖縄及び小笠原諸島の施政権返還問題について」（一九六七年一一月一日）山野、前掲『沖縄返還ひとりごと』三〇八一三一一页。

(96) 東郷、前掲『日米外交三十年』一一七一一一一八頁。

(97) アメリカ側の声明案における、沖縄に関する部分については、若泉、前掲『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』八二頁。

- (98) 『佐藤榮作田畠』第三卷、一九六七年一月六日の頃。
- (99) 若槻、前掲「他策ナカリシカ恒ゼムト欲ス」七八一八〇頁。この田佐藤は、場合によつては若槻を特使として派遣する意思を持つてゐた（『佐藤榮作田畠』第三卷、一九六七年一月七日の頃）。
- (100) 『堀田眞口記』一九六七年一月七日の頃。
- (101) Telegram 3139, AmEmbassy Tokyo to DOS, "Sato/Johnson Communiqué" (Nov. 7, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, POL, RYU IS, Box 2457 (NA).
- (102) Telegram 3142, AmEmbassy Tokyo to DOS, untitled (Nov. 7, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, POL,修訂した外務省案にせよ「其郷の施政権を回避する最も早い時期」(at the earliest possible date) 田本と反対する方針の下にふる表現が加えられた（ibid.）。
- (103) 『堀田眞口記』一九六七年一月七日の頃。
- (104) 『佐藤榮作田畠』第三卷、一九六七年一月八日の頃、若槻、前掲「他策ナカリシカ恒ゼムト欲ス」七八〇頁。
- (105) 若槻が記してゐる一月九日の外務省案では、前述の一月七日の外務省案には盛つ込まれてゐた“at the earliest possible date”の語が消えてしまつてゐる（若槻、前掲「他策ナカリシカ恒ゼムト欲ス」七八三、七八四頁）。
- (106) 画押、七八一八八頁。本野が提案したとされる文書では、…… with a view to reach, within a few years, agreement on a date satisfactory to the two governments for the reversion of these islands. ふたつてゐた（画押）。
- (107) C・O・E・ホール・政策研究プロジェクト・ハセー、福嶋『本島通商カード・リベラル』一九六九年、HK取材班、福嶋『ZH Kベペルヤル 聞後田○母の盐田本達』第三回、大一六一頁。
- (108) Memorandum of Conversation (Mr. Kei Wakaizumi and W. W. Rostow), untitled (Nov. 11, 1967), NSA, No. 00829. 口述かば、反対の堀田とて感想のぐれなべ戦争の期間と中國問題のせかんあむ | つねが、| 田の堀田とては非公開となつてゐる（ibid.）。ただ、若槻が記してゐる内閣は「はたして、其郷の核兵器の存続を認めるべきである思想があるのかどうかが問題である」ふたつてゐたようである（若槻、福嶋「他策ナカリシカ恒ゼムト欲ス」七八一頁）。
- (109) 若槻が伝えた新しい文書は、with a view to reaching within a few years, an agreement on a date satisfactory to the two governments for the reversion of these islands. ふたつて（Memorandum of Conversation [Mr. Kei Wakaizumi and W. W. Rostow], untitled [Nov. 11, 1967], op. cit.）。
- (110) ibid.
- (111) Cable, Walt Rostow to Secretary Rusik, untitled (Nov. 11, 1967), NSA, No. 00827.

- (112) Memorandum, untitled (Nov. 11, 1967), NSA, No. 00828.
- (113) 若泉、前掲『他策ナカリシカニヤムト欲ス』九四頁。
- (114) 一九七〇年六月は、新日米安全保障条約の固定期限切れの日であつた。
- (115) Memorandum for the Record, untitled (Nov. 13, 1967), NSA, No. 00838.
- (116) 『橋田實田記』一九六七年一一月二二日付の『Memorandum, Walt W. Rostow to the President, untitled (Nov. 13, 1967), NSA, No. 00836.
- (117) Johnson, *The Right Hand of Power*, p. 479; 『ノハニハニハニ米大使の日本回観』一七四—一七五頁。
- (118) Memorandum for the President, "Commuque Language on the Ryukyus with Sato" (Nov. 13, 1967), RG59, Lot Files, Bureau of East Asian and Pacific Affairs, Office of Japanese Affairs, Subject Files, 1960-1975, Box 5 (NA).
- (119) 若泉、前掲『他策ナカリシカニヤムト欲ス』九六頁。
- (120) 同上、九六一九六頁。
- (121) 同上、一〇〇頁。
- (122) 『佐藤榮作田記』第三卷、一九六七年一一月二二日の項。
- (123) 東郷、前掲『日米外交三十年』一三五頁。
- (124) C.O.E. ハーラル・政策研究プロジエクト、前掲『本野盛幸ハーラル・プロジェクト』一三八頁。
- (125) 若泉、前掲『他策ナカリシカニヤムト欲ス』九九—一〇〇頁。
- (126) 東郷、前掲『日米外交三十年』一三五頁。
- (127) 北米課長「総理訪米に関するハナハナハナの電話連絡」(一九六七年一一月十四日)、戦後外交記録(第19回公課)「佐藤総理訪米関係(一九六七・一) 第1類」A—四三四(外務省外交史料館所蔵)。
- (128) Letter, Walt. W. Rostow to the President, untitled (Nov. 14, 1967), NSA, No. 00839.
- (129) 「佐藤総理・ハサハシハ大統領会談録(第1回会談)」情報公開法による開示文書(外務省、開示請求番号100K—00464)、Memorandum of Conversation, "President Johnson-Prime Minister Sato, Private Conversation" (Nov. 14, 1967), NSA, No. 00840.
- (130) Memorandum of Conversation, "President Johnson-Prime Minister Sato, Private Conversation" (Nov. 14, 1967), op. cit.
- (131) 記録「佐藤総理・ハサハシハ大統領会談録(第1回会談)」Memorandum of Conversation, "President Johnson-Prime Minister Sato, Private Conversation" (Nov. 14, 1967), op. cit.

- (132) 記録「佐藤総理・ハマハハハ大統領会談録（第1回会談）」 Memorandum of Conversation, "President Johnson-Prime Minister Sato, Private Conversation" (Nov. 14, 1967), op. cit.
- (133) Memorandum of Conversation, "Balance of Payments, Japanese Role in Asia and Views toward Vietnam, Sato's Visits to Southeast Asia, China and Japan's Security, Ryukyus Reversion" (Nov. 18, 1967), NSA, No. 00845.
- (134) Memorandum of Conversation, "Ryukyus and Bonins," Part I of II (Nov. 15, 1967), RG59, SNF, 1967-1969, POL, RYU IS, Box 2457 (NA).
- (135) 漢語要旨は、樺田、前掲『佐藤政権・1967年7月』上巻、118-119頁。
- (136) 「佐藤総理・ハマハハハ大統領第1回会談録」情報公開法による開示文書（外務省、開示請求番号1100K-00484）。
- (137) 同上。
- (138) Memorandum of Conversation, "U.S.-Japanese Relations and Security Problems" (Nov. 15, 1967), NSA, No. 00842.
- (139) 記録「佐藤総理・ハマハハハ大統領第1回会談録」。
- (140) Memorandum of Conversation, "U.S.-Japanese Relations and Security Problems" (Nov. 15, 1967), op. cit.
- (141) 共同声明の全文は、細谷謙が編、記録『日米関係資料集』七回版一冊目大頭。
- (142) 「朝日新聞」1967年11月16日付。
- (143) 南方連絡事務所「佐藤、ハマハハハ『共同声明』に対する現地の反応について」(1967年11月18日)、戦後外交記録（第19回公開）「佐藤総理訪米関係（1967・11）第1巻」A-1回 (外務省外交史料館所蔵)。

【附記】 本稿は、平成一七年度に九州大学に提出した博士論文の一部に加筆、修正を加えたものである。また、本稿の執筆の過程で戦後外交史研究会（於・一松学舎大学）における報告の機会を得た。関係各氏に謝意を表したい。なお本稿は平成一八年度文部科学省科学研究費補助金（若手研究B）による研究成果の一部である。